

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月18日
【事業年度】	第17期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社エンビプロ・ホールディングス
【英訳名】	ENVIPRO HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 文勝
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地の19 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市田中町87番地の1
【電話番号】	0544-21-3160(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 竹川 直希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	57,319,245	49,189,601	52,214,192	49,090,744	44,430,241
経常利益 (千円)	4,166,564	1,901,953	1,782,919	1,216,178	3,582,346
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,111,012	1,236,116	537,482	1,175,558	2,423,803
包括利益 (千円)	3,205,453	1,313,548	595,555	1,085,388	2,390,154
純資産額 (千円)	16,219,312	16,825,505	17,038,831	17,309,889	19,129,859
総資産額 (千円)	28,963,371	33,686,985	33,786,769	31,299,404	34,712,571
1株当たり純資産額 (円)	533.00	551.66	553.45	589.70	659.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.20	41.64	17.87	39.19	85.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	100.72	39.94	17.16	37.64	81.88
自己資本比率 (%)	54.6	48.6	49.5	54.0	54.1
自己資本利益率 (%)	21.6	7.7	3.2	7.0	13.6
株価収益率 (倍)	7.5	13.3	26.8	12.3	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,873,381	2,332,009	2,940,399	3,469,840	3,071,677
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,404,069	3,838,473	1,560,431	1,328,122	910,202
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	765,314	92,163	1,931,601	2,075,014	1,669,330
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,913,450	7,245,339	6,771,250	6,864,178	7,386,212
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	498 〔71〕	632 〔133〕	640 〔126〕	632 〔120〕	620 〔127〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 当社は、2022年4月20日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (千円)	1,169,698	1,482,720	1,271,893	1,459,370	2,245,383
経常利益 (千円)	216,291	352,100	8,703	193,134	1,056,809
当期純利益 (千円)	299,223	454,280	142,314	317,213	1,169,970
資本金 (千円)	1,524,830	1,524,830	1,553,348	1,580,215	1,580,215
発行済株式総数 (株)	30,102,454	30,102,454	30,211,042	30,317,388	30,317,388
純資産額 (千円)	7,666,941	7,414,074	7,447,259	6,849,424	7,449,903
総資産額 (千円)	9,808,340	12,208,130	11,246,344	10,025,355	10,064,243
1株当たり純資産額 (円)	247.48	238.61	235.96	227.89	251.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	14.00 (-)	6.00 (-)	15.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.12	15.30	4.73	10.57	41.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.69	14.68	4.54	10.16	39.52
自己資本比率 (%)	74.8	58.1	63.4	65.1	71.2
自己資本利益率 (%)	4.1	6.3	2.0	4.6	17.1
株価収益率 (倍)	78.5	36.1	101.3	45.7	20.2
配当性向 (%)	247.0	91.5	126.8	141.9	60.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	60 〔1〕	65 〔5〕	68 〔6〕	63 〔6〕	61 〔5〕
株主総利回り (%)	135.4	98.3	87.4	90.5	151.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	2,818 1,079	1,030	718	530	1,253
最低株価 (円)	1,136 794	545	476	345	466

(注) 1. 第17期の1株当たり配当額25.00円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社は、2022年4月20日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して算定しております。

4. 印は、株式分割(効力発生日2022年4月20日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

5. 最高株価及び最低株価は、2018年6月18日より東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2025年9月18日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は1950年3月、佐野勝喜（当社取締役会長 佐野富和、当社代表取締役社長 佐野文勝の実父）が静岡県富士宮市淀川町に鉄スクラップ問屋として佐野マルカ商店を創業したことに始まります。

その後、経営基盤の強化を目的として1978年7月1日資本金2,000万円で株式会社に改組したのが、株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル)設立の経緯であります。

同社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年7月	資本金2,000万円で株式会社佐野マルカ商店に改組。
1989年1月	静岡県富士宮市山宮に本社を移転。
1992年8月	静岡県富士宮市山宮にて貿易事業を開始。
1995年7月	静岡県富士市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
1997年6月	本社工場に大型シュレッダー設備を導入。
10月	静岡県富士宮市山宮に非鉄工場設置。
1998年5月	静岡県富士宮市山宮にて自動車リサイクル事業を開始。
2000年4月	株式会社富士通ゼネラルとの合併により静岡県富士宮市山宮に株式会社富士エコサイクルを設立。 (2010年2月に浜松市に移転)
7月	株式会社佐野マルカ商店から株式会社佐野マルカに商号変更。
11月	新潟県上越市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2001年4月	株式会社富士エコサイクルにて静岡県富士宮市山宮に家電リサイクル工場設置。
7月	静岡県富士宮市山宮にてプラスチックリサイクル事業を開始。
8月	静岡県富士宮市山宮にRPF工場（固形燃料製造工場）設置。
2002年4月	OA機器・遊戯機手解体事業を開始。
2003年6月	静岡県富士宮市山宮にプラスチックリサイクル工場設置。
12月	株式会社ユー・エス・エスとの合併により名古屋市港区昭和町に株式会社アビゾを設立。
2004年7月	静岡県富士宮市山宮に複合選別設備（重液選別）を導入。
11月	軽量ダスト選別設備導入により自動車リサイクル法ASR（自動車シュレッダーダスト）の再資源化施設として自動車リサイクル法大臣認定を取得。
2005年9月	名古屋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2006年7月	中古自動車及び中古自動車部品輸出事業を目的に株式会社3WMを設立。 千葉県船橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2007年3月	第三者割当により資本金を2億8,500万円に増資。
7月	株式会社佐野マルカから株式会社エコネコルに商号変更。
2008年2月	株式会社3WMにてJAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING（アラブ首長国連邦）設立。
5月	第三者割当増資により資本金を4億3,500万円に増資。
6月	資源リサイクル事業を行う株式会社クロダリサイクルの株式を100%取得し子会社とする。 株式会社3WMにて3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA（チリ）設立。
2009年8月	静岡県西部地区及び愛知県東部地区のリサイクル資源の集荷のため株式会社オイコス設立。
12月	大阪府泉大津市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

(当社設立以後の沿革)

年月	概要
2010年 5 月	純粋持株会社移行のため株式会社エコネコル・ホールディングス（現：株式会社エンビプロ・ホールディングス）を静岡県富士宮市に設立。
7 月	株式会社エコネコル・ホールディングスから株式会社エンビプロ・ホールディングスに商号を変更。 吸収分割により、子会社（株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス）及び持分法適用会社（株式会社アビゾ、株式会社富士エコサイクル）の株式を株式会社エコネコルから当社へ移転。 株式会社エコネコルにて大阪市に非鉄在庫倉庫開設。
10月	現物配当により株式会社3WMの株式を株式会社エコネコルから株式会社エンビプロ・ホールディングスへ移転。
2011年 1 月	株式会社3WMにて大阪府高石市に営業所開設。（2012年 4 月大阪市に移転）
4 月	株式会社3WMの少数株主から株式を買取、同会社を完全子会社化。 資源リサイクル事業を行う有限会社リサイクルサポートサービス（現：株式会社しんえこ）の株式を100%取得し子会社とする。
7 月	株式会社クロダリサイクルにて大型シュレッダー設備更新。 株式会社オイコス本社工場（浜松市）稼働。
10月	株式会社3WMにて愛知県海部郡に中古自動車部品等在庫ヤード開設。
2012年 3 月	株式会社エコネコルにて佐賀県伊万里市に非鉄在庫倉庫開設。
4 月	株式会社エコネコルにて静岡県清水区に清水港ヤード設置。
5 月	株式会社3WMにて3WM UGANDA LIMITED（ウガンダ）設立。
8 月	株式会社エコネコルにて兵庫県尼崎市に鉄スクラップ在庫ヤード開設。
2013年 3 月	株式会社エコネコルにて浜松市に浜松支店設置。
4 月	株式会社エコネコルが株式会社オイコスを吸収合併。
9 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
10月	株式会社3WMにて東京営業所開設。
11月	東京事務所開設。同時に株式会社エコネコルにて東京営業所開設。
12月	資源リサイクル事業を通じた障がい福祉サービスを目的として、株式会社エコミット（長野県松本市）を設立。（現：株式会社アストコ）
2014年 2 月	再生可能エネルギー発電事業を目的に、株式会社E3（東京都港区）を設立。
3 月	株式会社3WMにて横浜市中区に横浜ヤード開設。
7 月	株式会社エコネコルにて川崎市川崎区に川崎ヤード開設。
2015年 1 月	株式会社3WMにて東京営業所を横浜に移転。（横浜営業所開設） 株式会社3WMにて千葉県佐倉市に千葉ヤード開設。
2 月	株式会社エコネコルにてホーチミン駐在事務所（ベトナム）開設。
5 月	株式会社エコネコルにて愛知県豊橋市に豊橋ヤード開設。
12月	廃ゴムのリサイクル及びゴム製品の製造・販売を行う株式会社東洋ゴムチップの株式を100%取得し子会社とする。
2016年 4 月	環境イノベーション及び社会イノベーションを軸としたコンサルティング事業を展開することを目的として、株式会社ブライティノベーション（東京都港区）を設立。
10月	株式会社エコミットから株式会社アストコに商号変更。
12月	東京事務所を東京都目黒区に移転。同時に株式会社アストコ及び株式会社ブライティノベーションにて東京都目黒区に本社を移転。
2017年 2 月	株式会社E3にて東京都中央区に本社を移転。
4 月	木質系バイオマス燃料の安定した調達を目的として、MINE BIOMASS SYNERGIES PRIVATED LIMITED（シンガポール）に出資実行。
7 月	再生プラスチックの生産及び販売事業を目的として、株式会社ブラ2ブラ（愛知県名古屋市）を合併により設立。
8 月	東京事務所を東京都中央区に移転。同時に株式会社ブライティノベーションにて東京都中央区に本社を移転。
9 月	監査等委員会設置会社に移行。

年月	概要
2018年 1 月	リチウムイオン二次電池をリサイクルし有用金属を回収することを目的として、株式会社VOLTAを設立。
2 月	株式会社アストコにて東京都中央区に本社を移転。
6 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
12月	株式会社アストコにて長野県松本市に本社を移転。 株式会社E3の全株式を譲渡。
2019年 4 月	株式会社しんえこにて長野県安曇野市に営業所開設。 株式会社アビジにて設備・プラント処分元請事業を目的として、株式会社SMARTを設立。
6 月	株式会社エコネコルにて愛知県一宮市に一宮工場開設。
10月	株式会社エコネコルにて欧州駐在事務所（イギリス）を設立。
2020年 4 月	株式会社エコネコルよりグローバル資源循環事業を分割し、各事業に特化した経営体制を構築することを目的として、株式会社NEWSCONを設立。
5 月	株式会社エコネコルにて川崎港の鉄スクラップヤード拡張。
6 月	株式会社エコネコルが株式会社ブラ2ブラを吸収合併。
7 月	株式会社エコネコルのグローバル資源循環事業を株式会社NEWSCONに吸収分割。
12月	株式会社NEWSCONにて名古屋港の鉄スクラップヤード拡張。
2021年 5 月	株式会社NEWSCONにて尼崎港の鉄スクラップヤード拡張。
11月	株式会社エコネコルが富士見BMS株式会社の株式全部を取得して子会社化。
2022年 3 月	株式会社エコネコルが富士見BMS株式会社を吸収合併。
4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
7 月	株式会社VOLTAにて静岡県富士市に本社を移転。
9 月	株式会社3WMの物流代行サービス事業を分割し、海外戦略の加速を目的として、株式会社サイテラスを設立。
12月	株式会社NEWSCONにて東京都中央区に本社移転。
2023年 1 月	株式会社3WMの物流代行サービス事業を株式会社サイテラスに吸収分割。
2 月	株式会社エコネコルにて静岡県富士市に富士工場を開設。
4 月	工業用ゴム製品や樹脂製品等の製造販売事業を行う日東化工株式会社の株式を83.71%取得し子会社とする。
5 月	株式会社NEWSCONにてオランダ支店開設。
6 月	株式併合により日東化工株式会社に対する議決権比率を100.0%とする。
9 月	株式交換により株式会社ブライトイノベーションを完全子会社とする。
2024年 1 月	日東化工株式会社が湘南エヌテイケー株式会社を吸収合併。
4 月	株式会社エコネコルにて株式会社エコデモを設立。
5 月	株式会社VOLTAにて株式会社J-Cycleを設立。
6 月	株式会社J-Cycleにて茨城県ひたちなか市に本社を移転。
7 月	株式会社エコネコルが株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこを吸収合併。 日東化工株式会社が株式会社東洋ゴムチップを吸収合併。
9 月	株式会社エコデモに三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社が資本参加。
10月	株式会社J-Cycleが株式会社VOLTA、Miracle Eternal PTE LTD.及び三井物産株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施。
2025年 7 月	株式会社エコネコルが株式会社Genauを吸収合併。
9 月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場。

３ 【事業の内容】

当社グループは純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社11社（株式会社エコネコル、株式会社NEWS CON、株式会社サイテラス、株式会社アストコ、株式会社ブライトイノベーション、株式会社VOLTA、日東化工株式会社、他４社）、持分法適用関連会社２社（株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル）、持分法非適用関連会社１社で構成され、「資源循環事業」「グローバルトレーディング事業」「リチウムイオン電池リサイクル事業」などの事業を展開しております。

なお、2025年７月１日付で当社の連結子会社である株式会社エコネコルが株式会社Genuを吸収合併しております。

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバルトレーディング事業を含めた国内外に販売しております。

グローバルトレーディング事業においては、当社グループにおいて生産したリサイクル資源等並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っております。また、リサイクル資源の輸入及び三国間貿易にも取り組んでおります。加えて、輸出入業者を対象とした輸出入に係る物流代行サービスの提供も行っております。海外拠点は、金属スクラップ等の販売において、ベトナムに駐在所、英国とオランダに支店を有しております。

リチウムイオン電池リサイクル事業においては、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主な取扱い対象としており、これらを乾燥・破碎・選別することでコバルト、ニッケル及びリチウム等のレアメタルが含有されたブラックスを生産し販売をしております。

この３つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「サステナビリティコンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

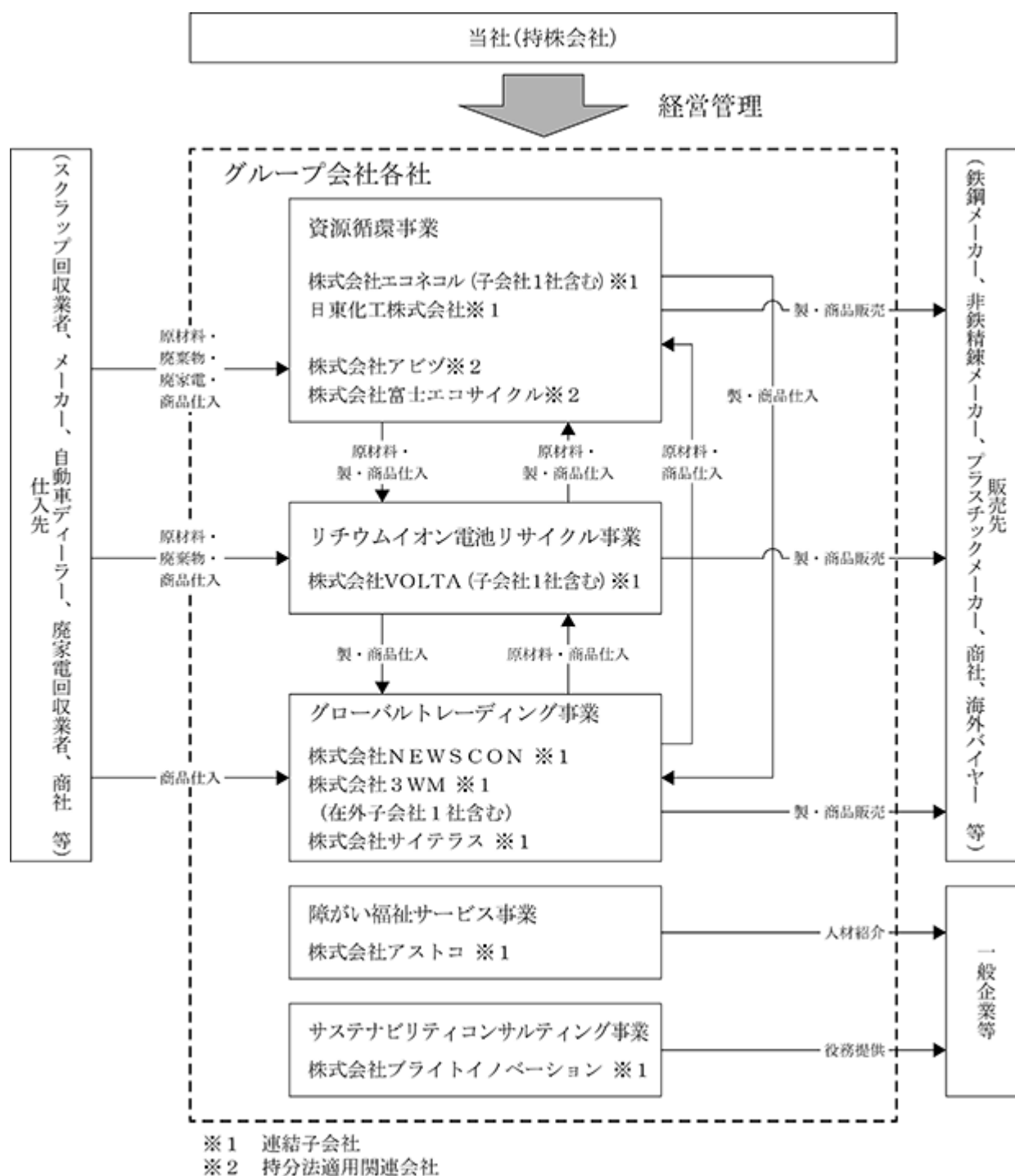
事業区分	名称
資源循環事業	株式会社エコネコル（その他１社） 日東化工株式会社 持分法適用関連会社 （株式会社アビツ） （株式会社富士エコサイクル） 持分法非適用関連会社１社
グローバルトレーディング事業	株式会社NEWS CON 株式会社3WM （3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA） 株式会社サイテラス
リチウムイオン電池リサイクル事業	株式会社VOLTA（その他１社）
その他 障がい福祉サービス事業 サステナビリティコンサルティング事業	株式会社アストコ 株式会社ブライトイノベーション

各事業区分の主要な商品及び製品、販売地域、販売先は次のとおりです。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	商品・製品・サービス	販売地域	販売先
資源循環事業	鉄スクラップ	国内	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	国内	非鉄商社、非鉄精錬メーカー等
	故紙	国内	製紙メーカー、故紙商社等
	プラスチック	国内	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
	ゴム	国内	工事店、ゴム専門商社、タイヤメーカー等
	廃棄物の処理	国内	工場、事業所、解体現場、地方自治体、個人等
グローバル トレーディング事業	鉄スクラップ	国内、海外	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	国内、海外	非鉄商社、非鉄精錬メーカー等
	故紙	国内、海外	製紙メーカー、故紙商社等
	その他（プラスチック、古着等）	国内、海外	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
	物流代行サービス	国内、海外	輸出入業者等
リチウムイオン電池 リサイクル事業	非鉄金属、レアメタル（銅、コバルト、ニッケル、リチウム等）	国内、海外	非鉄商社、非鉄精錬メーカー等
	廃棄物の処理	国内	工場、事業所等
その他	障がい福祉サービス	国内	一般企業、一般消費者等
	サステナビリティコンサルティングサービス	国内	一般企業等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)エコネコル (注) 2、(注) 4	静岡県富士宮市	435,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
(株)NEWS CON (注) 2、(注) 4	東京都中央区	200,000	グローバルトレー ディング事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導
(株)アストコ	長野県松本市	80,000	その他	100.0	役員の兼任 1名 経営指導
(株)サイテラス	神奈川県横浜市中区	50,000	グローバルトレー ディング事業	100.0	経営指導
(株)ブライトイノベーション	東京都中央区	5,000	その他	100.0	役員の兼任 1名 経営指導
(株)VOLTA (注) 2	静岡県富士市	400,000	リチウムイオン電池 リサイクル事業	100.0	経営指導 不動産の賃貸
日東化工(株) (注) 2、(注) 4	神奈川県高座郡寒川町	100,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
その他 4 社					
(持分法適用関連会社) (株)アビゾ	愛知県名古屋市港区	270,000	資源循環事業	49.0	役員の兼任 1名
(株)富士エコサイクル	静岡県浜松市浜名区	200,000	資源循環事業	20.0	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社エコネコル、株式会社NEWS CON、日東化工株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社エコネコル)

主要な損益情報等	売上高	16,762,984	千円
	経常利益	1,751,224	〃
	当期純利益	1,228,215	〃
	純資産額	7,624,706	〃
	総資産額	12,898,327	〃

(株式会社NEWS CON)

主要な損益情報等	売上高	21,721,764	千円
	経常利益	407,680	〃
	当期純利益	263,496	〃
	純資産額	1,161,323	〃
	総資産額	6,512,357	〃

(日東化工株式会社)

主要な損益情報等	売上高	6,061,567	千円
	経常利益	231,257	〃
	当期純利益	156,307	〃
	純資産額	4,437,096	〃
	総資産額	7,825,865	〃

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、当社グループを取り巻く社会環境がどのように変化しても揺らぐことのない、すべての行動の規範として、創業企業・循環企業・求道企業という3つの企業理念を制定しております。この企業理念に基づき、当社グループは「持続可能社会実現の一翼を担う」をミッションとして掲げ、その実現に向けた挑戦を続けております。当社は純粋持株会社として、この理念とミッションのもとに、グループ各社の経営管理を行っております。



(2) 重要な決断

当社の独自性は、一つの決断にさかのぼります。静岡県富士宮市の鉄スクラップ問屋として出発した当社は、平成に入り鉄鋼生産量が頭打ちとなり鉄スクラップの需給が緩むなか、日本で初めて鉄スクラップの輸出に踏み出し、営業の領域を全国へ広げました。しかし物流にとどまる限り先行きは限られるとの判断から、1997年、使用済みの自動車や家電製品を資源化するための大型破砕機を導入いたしました。当時の当社経営基盤からすると無謀とも言われるほどの大きな投資でありましたが、安易な道を選ばず、人のやらないことに挑むこの決断は、当社の企業理念そのものの現れでありました。この決断が、廃棄物から価値ある資源を選り分け、再生する破砕・選別技術の確立につながり、以来、当社の中核技術となっております。企業理念に根ざして生まれたこの技術は、「技術ドリブンで環境課題を解決する」という一貫した軸として、今日まで当社グループの事業を貫いております。

(3) 経営環境についての経営者の認識

当社グループを取り巻く経営環境は、構造的に変化しております。

世界的なブロック経済化の進展や資源ナショナリズムの台頭により、重要鉱物資源の確保競争が激しさを増し、再生資源の国外流出をいかに抑えるかが課題となっております。こうした状況は、国内での資源循環の重要性を一段と高めております。あわせて、DX・GXの進展を背景に重要鉱物の需要は拡大し、その価格は高止まりする一方、電炉や非鉄製錬における再生原料の活用が広がるなど、再生原料の市場そのものが新たに形成されつつあります。さらに、サプライチェーン全体での脱炭素化の要請が強まるなか、再生資源のもたらす低炭素価値が顕在化しグリーンマテリアルへの需要が高まっております。

これらの変化は、再生資源を扱う当社グループにとって、事業機会の拡大を意味しております。当社はこの環境変化を、長期ビジョンと戦略を再構築する前提と位置づけております。

こうした環境認識のもと、当社は事業を通じて解決すべき社会課題と、それを支える経営基盤を「重要課題（マテリアリティ）」として特定しております（詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております）。

(4) 長期ビジョン

当社グループは、変化する経営環境を機会と捉え、2036年6月期を到達点とする長期ビジョン「En-Vision2035」を掲げております。それは、廃棄物を価値ある資源へと再生し、社会の資源循環の全体を担う存在、すなわち「サーキュラーエコノミー総合プラットフォーム企業になる」ことであります。この長期ビジョンは、当社グループがかねてより掲げてきた「サーキュラーエコノミーをリードする」という戦略コンセプトを、明確な到達点として描き直したものであります。

このビジョンにおいて、当社グループは3つの役割を担ってまいります。すなわち、資源を出す側と使う側をつなぎ資源循環の仕組みを設計・運営するサーキュラーエコノミー・サプライチェーンコーディネーター、低炭素なプロセスによりグリーンマテリアルを製造するグリーンマテリアルメーカー、そして自治体の廃棄物処理機能の受け皿となり地域の資源循環を支える資源循環インフラパートナーであります。当社グループでは、グリーンマテリアルを、廃棄物から低炭素なプロセスによって製造される再生素材と定義しております。

当社グループは、これら3つの役割を一気通貫でつなぐことにより、グリーンマテリアルの価値を最大化し、資源循環に関わる企業や地域をつなぐプラットフォームとしての役割を担ってまいります。そして、この長期ビジョンから現在を逆算し、その実現に向けた戦略を組み立てております。

「サーキュラーエコノミー総合プラットフォーム企業」とは、3つの役割を果たし続ける企業である



(5) 長期戦略

長期ビジョンの実現に向けた当社グループの戦略は、事業の拠って立つ領域を定める戦略と、その領域で収益力を高める手段、そしてこれらを支える事業基盤インフラで構成されております。

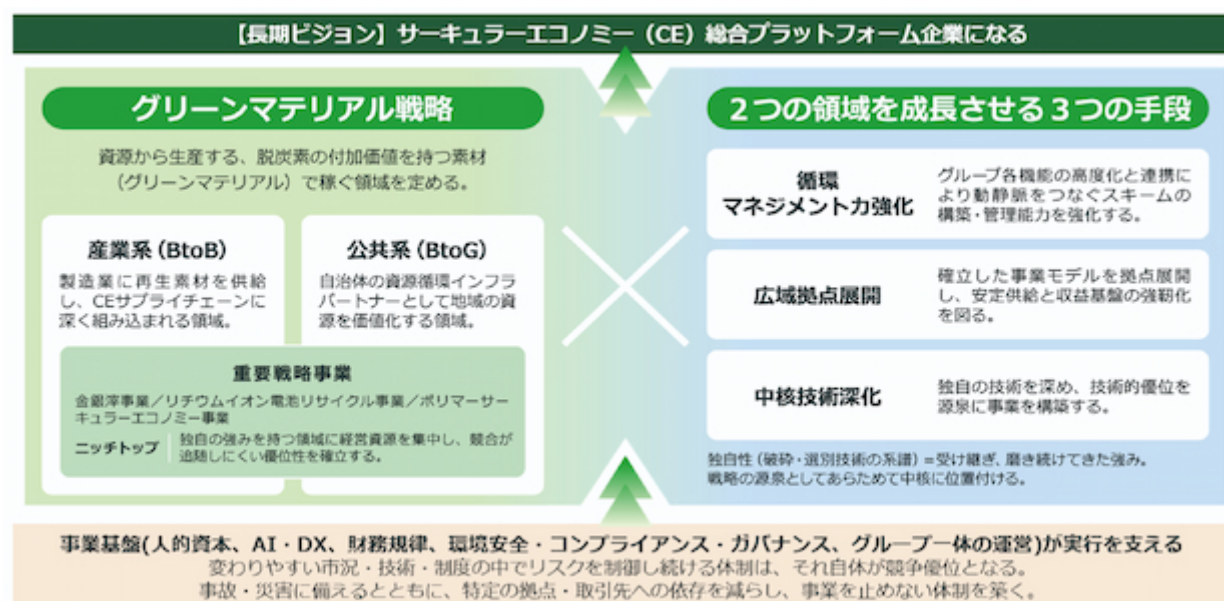
事業の拠って立つ領域を定めるのが、グリーンマテリアル戦略であります。当社グループは、サーキュラーエコノミーと脱炭素という付加価値を備えたグリーンマテリアルを、企業と地域に供給する事業者としての立ち位置を確立してまいります。ベースメタル、プレシャスメタル、レアメタル、レアアース、ポリマーを対象素材とし、資源を回収し、再生して供給するまでの動静脈にわたるサプライチェーンを構築することで、そのサプライチェーンに深く組み込まれ、価格決定力と継続的な需要を確立することを目指しております。この立ち位置を確かなものとするため、当社グループは、独自の強みを持つ領域に経営資源を集中するニッチトップの考え方のもと、競合が追従しにくい優位性を確立してまいります。企業と地域の双方にグリーンマテリアルを供給することを通じて、当社グループは社会課題の解決に深く関与してまいります。

これらの領域において収益力を高める手段が、循環マネジメント力強化、広域拠点展開及び中核技術深化の3つであります。第一に、循環マネジメント力強化として、グループ各機能の高度化と連携により、動静脈をつなぐスキームの構築・管理能力を強化してまいります。第二に、広域拠点展開として、確立した事業モデルを各地に展開し、特定地域への偏りを避けながら、安定した供給と収益基盤の強靱化を図ってまいります。第三に、中核技術深化として、当社グループの中核となる技術をさらに深め、その技術的な優位を活かして事業を築いてまいります。

この戦略の源泉にあるのが、「(2) 重要な決断」に述べた当社グループの独自性、すなわち破碎・選別の技術であります。当社グループは、日本人が古くから大切にしてきた「もったいない」の精神を原点に、廃棄物という複合物のなかから価値ある資源を選び分けてまいりました。資源に価値がある限り、より細かく、より幅広く分けようと工夫を重ね、その積み重ねが技術となって蓄積されてきました。この蓄積を土台として、高度選別技術をはじ

めとする技術の発展を重ね、扱う対象を拡げてまいりました。これらの技術は、他社が容易に模倣できない自社独自のプラントエンジニアリングと、それを使いこなす人の手によって支えられており、当社グループは、あらゆる事業を貫くこの独自性を磨き上げながら、資源循環のサプライチェーンを築いてまいります。

これらの戦略と手段は、当社グループの事業基盤インフラによって支えられております。人的資本の充実、AI・DXの活用、財務規律の徹底に加え、グループが一体となって総合力を発揮する経営と、長期を見据えた時間軸での経営を通じて、当社グループは戦略の実行を支えてまいります。



これらの戦略を長期にわたり牽引する成長の柱が、3つの重要戦略事業であります。

金銀滓事業は、自治体の焼却灰やシュレッダーダスト等から、金・銀・銅・プラチナ・パラジウム等の有用な金属を回収する事業であります。資源化が困難とされてきた対象を高付加価値な資源へと転換する当社グループ独自のモデルであり、拠点の展開を通じて安定した供給と収益力を確立し、当社グループの成長を早期に牽引する主力事業へと育ててまいります。

リチウムイオン電池リサイクル事業は、社会課題の解決に直結する事業であります。リチウム、ニッケル、コバルト等は、その多くを輸入に依存する重要鉱物であり、使用済み電池からの再資源化は、国内における安定的な供給網の確保につながります。あわせて、リチウムイオン電池を使用した製品の普及に伴い、廃棄の過程での発熱・発火を原因とする収集運搬車両や処理施設の火災事故が全国で相次いでおり、廃棄時の適切な分別と安全な処理ルートの確保が喫緊の課題となっております。一方で、自治体による回収・処理は、処理事業者の少なさやコスト負担の大きさといった課題を抱えております。当社グループは、使用済みのリチウムイオン電池を安全かつ適正に回収し、再資源化する体制を各地に広げることで、こうした社会課題の解決に貢献するとともに、2030年以降の成長を牽引する事業へと拡大してまいります。

ポリマーサーキュラーエコノミー事業は、廃プラスチックやゴムを再生する事業であります。当社グループは、熱として回収するサーマルリカバリー、再び素材として利用するマテリアルリサイクル、化学的に分解して原料に戻すケミカルリサイクルの3つのアプローチを組み合わせ対応してまいります。とりわけケミカルリサイクルは、脱炭素と資源循環に資する将来を担う技術と位置づけ、長期的な社会実装を目指して技術の確立に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの戦略を長期の時間軸で実行することにより、長期ビジョンの実現を目指してまいります。

(6) 優先的に対処すべき課題

「(5) 長期戦略」に掲げた長期の戦略を着実に実行するため、当社グループは、優先的に対処すべき課題を、重要戦略事業の推進と事業基盤の構築の2つの側面から認識しております。

(a) 重要戦略事業の推進

金銀滓事業につきましては、従前から手掛けてきた焼却灰からの金銀滓回収を一層拡大してまいります。貴金属・非鉄金属価格の変動に対応して生産フローを最適化するとともに、自治体や関係各社等との連携を通じて、取扱品目の拡大と集荷体制の強化を進めてまいります。

リチウムイオン電池リサイクル事業につきましては、これまで取り組んできた自動車・エネルギー貯蔵システム用途を中心とする大型のリチウムイオン電池への対応を継続しながら、民生用途を中心とする小型のリチウムイオン電池への取組を強化してまいります。排出事業者や同業者との連携により回収ネットワークを拡大するとともに、高品位・高効率なブラックマスの製造技術の研究を進め、既存工場の品質・生産性を高めつつ、新たな拠点の展開を進めてまいります。

ポリマーサーキュラーエコノミー事業につきましては、3つのアプローチを組み合わせ、ポリマーの資源循環を促進してまいります。低炭素燃料の製造・供給を強化するとともに、廃ゴム・廃プラスチックの再生素材としての供給を拡大してまいります。また、パートナー企業との協働によるケミカルリサイクルの実証を継続し、将来の社会実装に向けた事業化の可能性を検討してまいります。

(b) 事業基盤の構築

長期の戦略を支える事業基盤を強化するため、当社グループは、次の課題に取り組んでまいります。

安全の確保は、すべてに優先する課題であります。当社グループは、労働災害の防止を経営の最重要課題と位置づけ、繰り返しの教育による意識の改革と設備面の対策の両面から、各事業所の責任者と一体となって、安全な職場環境の構築に取り組んでまいります。

人材の確保・育成は、労働力人口が減少する社会において、事業の持続性を左右する課題であります。人材そのものが当社グループの力であり、その成長が企業の成長に直結いたします。当社グループは、継続的な待遇改善と成長機会の提供を通じて一人ひとりの成長を促すとともに、次世代の経営層の選抜・育成を進めてまいります。

生産性の向上は、当社グループの事業に直結する課題であります。当社グループは、AIの積極的な活用を全社で進めるとともに、グループが一体となって総合力を発揮する経営と業務プロセスの最適化を通じて、生産性と業務の実効性を高めてまいります。

コンプライアンス及びガバナンスの強化は、上場企業として社会の信頼に応え続けるための基盤であります。当社グループは、規律の徹底と内部統制の運用により法令遵守を浸透させ、内部監査によりその実効性を検証してまいります。あわせて、企業価値の向上に資する取締役会の監督機能の強化を図り、ガバナンス体制の一層の充実に取り組んでまいります。

財務規律の徹底は、長期の戦略を実行するための前提であります。長期ビジョンの実現には、成長投資と財務の健全性の両立が不可欠であり、当社グループは、投資基準の遵守と資本効率を意識した経営のもと、創出した資金を成長投資に振り向け、企業価値の向上を図ってまいります。

これらの事業基盤に関する取組の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

なお、当社グループは、10年先を見据えつつ、翌期を着実に実行する時間軸で経営してまいります。

(7) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を通じて社会の課題解決に取り組み、その積み重ねによって企業価値を高めてまいります。その実現に向けて、長期ビジョン「En-Vision2035」に掲げる「サーキュラーエコノミー総合プラットフォーム企業になる」ことを、10年後に目指すべき姿としております。一方、そこに至る経営計画につきましては、将来の環境変化を前提とした仮説と位置づけ、変化に応じて実行の内容を柔軟に見直すことを基本としております。

当社グループは、これまで中期経営計画をローリング方式により毎年策定してまいりましたが、直近3か年に公表した各計画において、いずれも初年度に業績予想の下方修正を行うこととなりました。当社グループの業績は、資源価格、為替及び制度の変更等の外部環境の影響を大きく受け、各連結会計年度において変動いたします。このような事業環境のもとで長期の財務数値目標を掲げた場合、前提条件の変動のたびに目標の見直しを要し、本来、事業の実行と改善に充てるべき経営資源が計画の策定に向けられるほか、目標の達成そのものが目的となりかねないと考えております。

こうした考えのもと、当社グループは、2026年8月に長期ビジョン「En-Vision2035」及び長期戦略を策定し、事業の方向性を明確にお示しすることができるようになりました。これにより、長期については、財務数値目標によらず、長期ビジョン及び長期戦略により目指す姿と方向性をお示し、短期については単年度の具体的な利益計画及び財務指標を公表し、その確実な達成を積み重ねてまいります。なお、2025年8月20日公表の「中期経営計画取り下げに関するお知らせ」において掲げておりました自己資本利益率（ROE）に関する目標（中期10%、長期

15%) につきましては、上記の方針に基づき、固定的な到達目標としては掲げず、株主資本コストを上回る資本収益性を継続的に実現するという考え方に改めることといたしました。

資本効率につきましては、当社グループの株主資本コストを10%程度(当社試算)と認識しており、これを上回る資本収益性を維持・向上させることを基本方針としております。その結果につきましては、ROEにより每期検証し、実績をお示しいたします。当連結会計年度のROEは13.6%であります。また、株価純資産倍率(PBR)をはじめとする市場からの評価につきましても、その水準と要因の分析を継続的に行い、その結果を経営に反映してまいります。外部環境による業績の変動につきましては、その影響も含めて当社グループの実績として受け止め、改善に取り組んでまいります。

なお、サステナビリティに関する指標及び目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「持続可能社会実現の一翼を担う」をミッションとして掲げております。多種多様な廃棄物を価値ある資源へと再生する当社グループの事業は、その成長がそのまま資源循環と脱炭素という社会課題の解決につながる構造にあります。当社グループにとって、サステナビリティは事業と別に取り組む課題ではなく、事業の成長そのものであり、この確信のもと、当社グループは事業の拡大を通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。本項では、まずサステナビリティ全般に関する考え方及び取組として、ガバナンス、戦略、リスク管理並びに指標及び目標を記載し、続いて個別のテーマに関する取組を記載しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する方針及び施策を推進するため、当社の代表取締役社長をはじめ、常勤取締役をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、当社グループと社会の持続的発展を同時に実現させるための戦略推進を目的とし、代表取締役社長の意思決定の補助機関として、原則として月に1回の頻度で開催し、戦略の推進状況のほか、新規事業やM&Aを含めた将来的な方向性について、長期的な視野に立ち、議論・検討を行っております。当連結会計年度においては、当社グループのマテリアリティの特定について同委員会で審議を行い、取締役会に上申しております。協議された事項については、業務執行の意思決定機関である経営会議において決議又は協議が行われ、その後、取締役会へ上申されます。当社グループは、取締役会の監督体制のもと、ガバナンスの維持とサステナビリティ経営の推進を図ってまいります。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

戦略

当社グループは、企業理念とミッションを根幹として、経営環境の変化と当社グループの独自性が重なる領域に重要課題（以下「マテリアリティ」という。）を特定し、その解決を「サーキュラーエコノミー総合プラットフォーム企業になる」という長期ビジョンの実現に向けた戦略として推進しております。

ア 基本方針

当社グループは、「創業企業・循環企業・求道企業」という企業理念と、「持続可能社会実現の一翼を担う」というミッションを、サステナビリティに関する取組の基本方針の根幹に据えております。当社は純粋持株会社として、この理念とミッションのもと、サステナビリティに関する戦略とコーポレート戦略を一体のものとして推進しております。

イ マテリアリティ

当社は、社会・環境との相互作用を踏まえ、当社グループの事業・業績・企業価値に重要な影響を与え得るリスクと機会を評価した上で、マテリアリティを特定しております。マテリアリティの特定にあたっては、当社グループが社会・環境に与えるインパクトの重要性和、社会・環境の変化が当社グループの企業価値に与える財務的重要性の双方から判断するダブルマテリアリティの考え方を採用しております。

マテリアリティは、サステナビリティ委員会における審議及び経営会議での協議を経て、取締役会に上申いたしました。あわせて、マテリアリティとしなかった事項についても、次のとおり位置づけを整理しております。

社会の構造変化	当社グループが社会・環境に与える影響 [Inside-out]	社会・環境の変化が当社グループに与える影響 [Outside-in]	評価・位置づけ
経済安全保障・国内資源循環の要請	国内で循環を完結させる供給網の構築により、資源自給に貢献する	国内資源循環の担い手としての需要が拡大する	価値創造マテリアリティとして特定
資源需要の拡大・重要鉱物の確保難	都市鉱山から重要鉱物を再生し、資源制約の緩和に貢献する	再生素材の経済価値が上がり、収益機会が拡大する	価値創造マテリアリティとして特定
脱炭素・GXの進展	低炭素プロセスによる再生素材の供給により、社会のCO ₂ 削減に貢献する	脱炭素の要請がグリーンマテリアルの需要を生む	価値創造マテリアリティに内包
地域資源循環（焼却施設等の老朽化・新設困難）	自治体の処理機能の受け皿となり、地域に資源価値を還元する	資源循環インフラの担い手としての長期需要が生まれる	価値創造マテリアリティとして特定
国内構造変化・労働力不足	生産性向上と待遇改善の両立モデルを示し、地域雇用の質に貢献する	人材の確保が事業継続の制約となり得る	価値基盤マテリアリティとして特定
AIによる生産の変革	（労働力不足と一体で評価）	対応の巧拙が生産性の格差として業績に直結する	価値基盤マテリアリティとして特定
労働安全・法令遵守に対する社会的要請の高まり（規制の強化を含む）	安全の確保と規律ある経営により、社会からの信頼と人材獲得力の基盤を保つ	労働災害や法令違反の発生が、事業継続と社会からの信頼に加え、人材の獲得にも影響する	価値基盤マテリアリティとして特定
地政学リスク・資源の囲い込み	- （当社グループが解決する課題ではなく、環境の与件）	海外調達の不確実性が増すなかで、国内資源循環の必要性が高まる	戦略の前提として位置づけ
海外市場の拡大	- （当社グループが解決する社会課題ではなく、成長の機会）	海外の資源需要の拡大が、当社グループの販路・調達・技術連携の機会を広げる	継続的な検討事項として位置づけ
自然災害・気候変動	- （当社グループが解決する社会課題ではなく、備えるリスク）	洪水・豪雨・猛暑等による拠点・物流への物理的影響	「3 事業等のリスク」において管理
火災・事故等による事業継続リスクの顕在化	- （自社の安全確保は労働安全・法令遵守に関する評価を含む）	生産設備の機能停止や特定の拠点・取引先への依存が事業継続の制約となり得る	「3 事業等のリスク」において管理

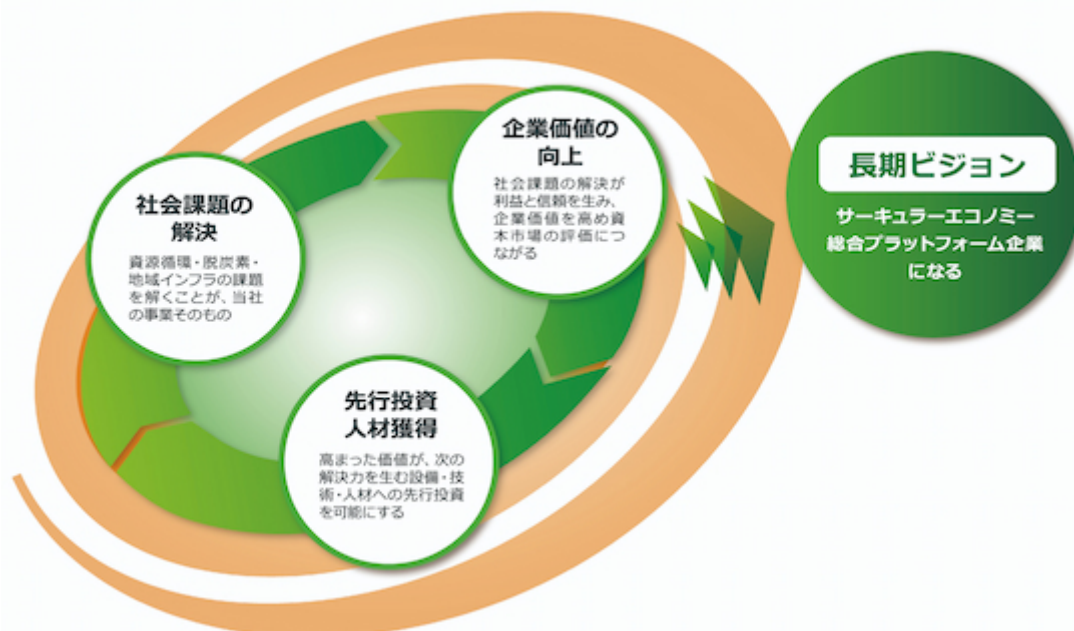
マテリアリティは、事業の成長がそのまま社会課題の解決につながる「価値創造マテリアリティ」の2項目と、その価値創造を支える経営基盤に関する「価値基盤マテリアリティ」の2項目で構成しております。当社グループのマテリアリティ及びこれに関連する機会とリスクは、次のとおりであります。

区分	テーマ	重要課題（マテリアリティ）	機会	リスク
価値創造（事業を通じて解決する課題）	グリーンマテリアルの供給（産業系・BtoB）	重要鉱物の確保難と脱炭素要請の高まりにより、天然資源に依存しない素材供給への転換が社会全体の課題となっている。この転換を担う供給力を築けるか否かが、当社グループの成長と企業価値を左右する。	経済安全保障の要請の高まり、重要鉱物の需要拡大、脱炭素に伴う低炭素素材への需要シフト	資源価格の変動による収益の振れ、新技術の評価・導入における実装の難しさ、サプライチェーンの寸断
	地域資源循環（公共系・BtoG）	人口減少による廃棄物減少と施設の老朽化が進むなか、自治体の廃棄物処理機能の維持が地域社会の課題となっている。その処理の過程では、再資源化が難しいために活かされないまま処分されてきた資源も少なくない。この二つの課題に応えられるか否かが、当社グループの新たな成長領域の獲得と収益の安定を左右する。	自治体の処理機能維持ニーズの高まり、地域資源の価値化余地	地域合意など参画までのハードル、安定稼働と人員確保を含む長期の履行責任

区分	テーマ	重要課題（マテリアリティ）	機会	リスク
価値基盤 （価値創造を支える経営基盤の課題）	人的資本・生産性	労働力人口の減少とAIによる生産変革は、あらゆる産業に共通する構造的な課題となっている。人材を確保・育成し、待遇改善と生産性向上を両立できるか否かが、当社グループの事業の持続性を左右する。	生産性向上・待遇改善による人材獲得力の強化	労働力不足の深刻化、生産変革への対応の遅れ、技術・ノウハウの承継
	安全・コンプライアンス・ガバナンス	廃棄物を扱う事業には、労働安全と法令遵守に対する高い社会的要請が伴う。安全の確保と規律ある経営を保ち続けられるか否かが、当社グループの事業継続と社会からの信頼の基盤を左右する。	安全と規律の確保による社会からの信頼、人材獲得力の強化	労働災害、火災・設備事故、法令違反、ガバナンス不全による操業停止と信頼の失墜

ウ 長期ビジョン・事業モデル

当社グループは、マテリアリティへの取組を、2036年6月期を到達点とする長期ビジョンの実現に向けた戦略と一体で推進しております。産業界に対しては、グリーンマテリアルの供給を通じて製造業のサプライチェーンの脱炭素化と天然資源の消費抑制に貢献し（価値創造マテリアリティ）、地域に対しては、自治体等との連携を通じて地域の資源循環を支えてまいります（価値創造マテリアリティ）。こうした事業活動を通じて社会に価値をもたらすことが、当社グループの企業価値の向上につながるものと考えております。さらに、企業価値の向上は、社会課題の解決力を一層高める設備、技術及び人材への投資の余力を生み出すものであり、当社グループは、この価値創造の循環を拡げてまいります。



なお、長期ビジョン及び長期戦略の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

エ 事業基盤（AI・DXの活用）

当社グループは、AI・DXの活用を、一時的な業務の効率化にとどまらず、グループ全体の生産性と事業の持続性を長期にわたり支える事業基盤インフラと位置づけております。

各グループ会社における活用事例やプロンプトのノウハウを委員会組織を通じて共有・横展開し、現場主導でのITリテラシーの向上と自律的な活用を後押ししております。生成AIの技術は急速に進化しており、今後、労働力人口の構造的な減少や自動化技術のさらなる実用化が重なるなかで、こうした技術の活用が業務の前提として定着するものと認識しております。当社グループは、この変化を見据え、活用知見の蓄積とITリテラシーの底上げを進めることで、属人化した業務知識の形式知化と意思決定の迅速化を図り、間接部門を中心とした業務の効率化を通じて、全社の労働生産性の向上に長期的につなげてまいります。

また、間接部門・管理業務を中心に自律型AIエージェントの導入を開始し、今後、対象業務を順次拡大してまいります。導入にあたっては、どの業務に、誰が、どこまで活用するかという「使い方の型」を整備することで、現場が安心して自発的な活用に踏み出せる環境づくりを進めております。あわせて、デジタル化

推進委員会が、AI活用の適正性、リスク及び効果を定期的に評価・審議し、必要に応じて是正を促すとともに経営層へ報告する体制を運用しており、活用の拡大と適正な管理の両立を図っております。

こうした取組は、少数精鋭で高い付加価値を生み出す組織への転換を支えるものであり、当社グループは、AI・DXを基盤として、マテリアリティへの取組と長期戦略の実行を支えてまいります。

なお、事業基盤のうち、人的資本に関する取組については「(2) 人的資本」に、安全、コンプライアンス及びガバナンスに関する取組については「(3) 安全・コンプライアンス・ガバナンス」に記載しております。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクを全社横断で管理するため、当社代表取締役社長を委員長とし原則として毎月開催される内部統制委員会を設置し、その下部組織として環境安全推進委員会、人事労務改革委員会、デジタル化推進委員会及びコンプライアンス委員会の4つの小委員会を置いております。各小委員会が個別のテーマに関するリスクの識別、評価及び低減を行い、内部統制委員会がこれらを全社で集約・評価のうえ、経営会議及び取締役会に報告しております。この全社横断のリスク管理プロセスにより、重大なリスクの早期把握と対応を図り、事業の安定的な継続に努めております。

なお、事業等のリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

指標及び目標

当社グループの価値創造マテリアリティは、事業を通じて解決する課題であり、その取組の進捗は各事業の実績に表れるものと考えております。事業の実績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。価値基盤マテリアリティは、価値創造を支える経営基盤に関する課題であり、その取組の状況は個別のテーマごとに記載しております。いずれにつきましても、取組の進捗を測る指標及び目標は設定しておりません。

なお、個別のテーマに関する指標及び目標については、「(2) 人的資本」、「(3) 安全・コンプライアンス・ガバナンス」及び「(4) 気候変動」にそれぞれ記載しております。

(2) 人的資本

ガバナンス

当社グループは、人的資本を推進・監督する体制として、内部統制委員会の下部組織として人事労務改革委員会を設置しております。同委員会は、「創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団」という組織イメージの実現を目的とし、人的資本に係る方針及び施策の策定並びにその推進を担っております。同委員会は、委員長・副委員長のもと、グループ各事業会社から選出された担当者で構成されるとともに、経営層等がオブザーバーとして出席し、原則として毎月開催しております。同委員会の委員長は、内部統制委員会の構成員として、内部統制委員会に活動状況を報告しております。なお、長期ビジョン「En-Vision2035」を策定したことを踏まえ、上記体制に加え、今後は、人材構成の分析結果及び次世代経営層・リーダー層の育成状況等について、人事労務改革委員会がサステナビリティ委員会において業務執行役員と協議したうえで、取締役会に報告する体制を構築してまいります。

戦略

当社グループは、人材を確保・育成し、待遇改善と生産性向上を両立できるか否かが、事業の持続性を左右する重要課題であると認識しております。この課題に取り組み、長期ビジョン「En-Vision2035」の実現を担う組織像として掲げているのが、「創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団」であります。現場で判断・行動し結果を導き出す「創発的能力」、自主性・創造性に満ち主体的に生きる「自律した個人」、時を守り、場を清め、礼を正すことができる「規律ある集団」の3つの要素で構成されております。当社グループは、この組織イメージの実現を到達点として、採用・配置・育成・評価のすべての人事施策を設計しております。この組織イメージを実現する土壌となるのが、良い組織風土と強い企業文化であります。組織風土とは、助け合い・認め合い・支え合う関係性を基盤とし、風通しが良く、主体的かつ挑戦的で協力的な環境を指します。これは日々の業務の中での信頼関係と心理的安全性によって育まれるものであります。一方、企業文化とは、組織内で働く人々が当たり前のように共有し、信じている価値観や信念であり、「らしさ」という個性・独自性・こだわり・DNAによって表されるものであります。企業文化が強く根付いた組織は独自の存在となり、競争力の源泉となります。良い組織風土を醸成し、強い企業文化を形成することは、持続的な企業価値向上の

根幹であり、戦略を実行するための卓越した組織能力の源泉であると考えており、当社グループは、この組織風土と企業文化を、各人事施策と相互に高め合いながら育てております。

ア 人材育成方針

・企業理念の浸透

当社グループの企業理念は、2004年に制定したものであります。事業環境が大きく変化するなかで、表面の変化に左右されない確固たる思想が必要であるとの認識のもと、創業者の人生観や理念、幹部社員の想いなど、当社グループに内在していた考え方を紡ぎだし、約1年をかけて明文化いたしました。どのような環境変化があっても揺らぐことのない、全ての行動の規範となる「最も大切に考える考え方」として、今日まで受け継いでおります。当社グループは、企業理念の浸透を最重要テーマの一つと位置づけ、「企業理念浸透への執念」をもって取り組んでおります。全従業員による朝礼（昼礼）での企業理念唱和を日々継続的に実施するとともに、理解を深めるための勉強会を、企業理念の制定者である取締役会長が自ら少人数制で継続的に開催しております。少人数制とすることで参加者との密なコミュニケーションが生まれ、制定に至った経緯や理念に込められた想いを、参加者一人ひとりの疑問や受け止め方に応じて丁寧に伝えることを重視しております。また、取締役会長と参加者が双方向で対話を重ねることを通じて、日々の業務の中で得た気づきや前向きな気持ちを互いに確認し合える場としても機能していると捉えております。この取組は、毎年繰り返し実施しております。

当連結会計年度においては40名が参加し、正社員数に対する受講割合は86%となりました。一方で、これまでの運営は説明会の開催そのものに重点があり、参加者の選定から開催後のフォローに至るまで、グループ各社及び各事業所のトップが理念浸透に継続的に関与する仕組みとはなっておりませんでした。企業理念の浸透は、説明会という機会のみで完結するものではなく、日々の業務のなかで経営に携わる者が自ら関与し続けることによって定着するものと認識しております。こうした認識のもと、次期（2027年6月期）より説明会の運営方法を改めております。具体的には、参加者の選定にグループ各社及び各事業所のトップが関与し、参加者一人ひとりへの紹介コメントを寄せる仕組みとするとともに、開催後には説明会の内容を報告し、参加者へのフォローに活かす運営といたします。これにより、経営に携わる者が理念浸透の当事者として関わり続け、全社で企業理念の浸透に取り組む文化を醸成してまいります。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
企業理念説明会 累計受講者数	676名	773名	813名
正社員数に対する受講割合	77%	85%	86%

（注）「正社員数に対する受講割合」は、各年度末に在籍する正社員に対する企業理念説明会の受講済みの人数の割合を表示しております。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期	目標
企業理念への共感度 （従業員満足度アンケート）	80.3%	83.4%	83.4%	86%

当社グループは、従業員が生き生きと働ける職場環境の実現を顧客満足向上の基盤と位置づけるとともに、企業文化の徹底こそが顧客満足の継続的な向上に不可欠であるという考えのもと、従業員満足度アンケートを毎年実施しております。企業理念への共感度は、当連結会計年度において83.4%となりました。組織の構成員が入れ替わるなかであっても、8割を超える水準を維持していることを、理念浸透の取組が一定の成果を挙げているものと捉えております。一方で、当社グループが目指すのは、全従業員が企業理念を自らの判断や行動の拠り所とする状態であり、現状はその途上にあると認識しております。愚直にこだわりを持って企業文化を実践し続けた先に「創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団」が実現されると確信しており、今後は、従業員満足度アンケートを単なる職場環境の把握にとどまらず、企業文化の浸透・実践度合いを継続的に検証するための手段として明確に位置づけ、その趣旨に沿った実施方法へと見直しを行ってまいります。

・事業推進人材（次世代経営層）の育成

当社グループは、「次世代経営層・リーダー層研修」と銘打って、次世代の経営を担う事業推進人材の選抜・育成に着手しました。「育てる」から「育つ」への転換を図り、会社側が成長の機会・役割を与える実践と試練の場と、参加者本人が主体的・意欲的に取り組む姿勢という両輪を意図的につくり、成長を促すことを目的として運営しております。具体的には、取締役・執行役員クラスから管理職クラス、主任・一般職クラスまで、階層に応じた育成プログラムを運用しております。育成目標は個人別に設定しており、プロ

グラムの体系自体についても継続的な整備を続けております。特に管理職以上に対しては、後任となる人材を育成することを重要な責務と位置づける方針を掲げております。事業推進人材の拡充は、事業の実行力と成長投資の遂行力を高め、長期の収益成長に寄与するものと考えております。

なお、当社グループは、従前、事業推進人材の人数を指標として掲げておりましたが、階層別育成プログラム開始に伴い、実際の育成の取組に即した指標として、研修参加者数及び参加者の昇進実績を用いることといたしました。当社グループは、次の育成方針を掲げております。

育成方針５か条

- 人は育てるものではなく育つもの
- 役割を与え、任せる
- 実践と試練を学びの場とする
- 振り返りで育てる
- 個人の学びを組織の力に変える

階層別育成プログラム（次世代経営層・リーダー層の育成）においては、参加者自らが手を挙げて選抜される方式を採用しており、参加者が自らの意志で手を挙げ選抜されたこと自体が、「育てる」から「自ら育つ」への転換を体現するものであると当社グループは認識しております。手を挙げるに至った背景には、参加者本人の発意に加え、日頃の業務を通じて成長の可能性を認めた上席者からの後押しがあり、本人の意志と周囲の働きかけの双方が、参加の契機となっております。当連結会計年度における具体的な成果として、参加者のうち７名が昇進したほか、常勤役員への事業展望・AI活用提言のプレゼンテーション、グループ内経営者との面談を通じた経営視点の獲得、社内のデジタル化推進委員会との連携による実務レベルの改善提案など、主体的な取組と経営層との対話とフィードバックが成長の機会につながっています。

また、育成方針の一つに掲げる「役割を与え、任せる」「振り返りで育てる」の実践については、当連結会計年度が本格運用の初年度であったこともあり、課題が残ったと認識しております。会社側においては、参加者一人ひとりに求める役割や取り組むべき業務（挑戦的な役割の付与、実践と試練の場の提供等）、すなわち会社が本人に何を期待しているのかを、十分に伝えきれていなかった面がありました。また、参加者本人が自らの成長と役割について考え抜くための機会や対話の場を、十分に用意できていなかったと認識しております。進捗確認のための面談は定期的を実施したものの、期待される役割や到達目標が明確でない状態での運営となった部分もあり、面談を通じたフィードバックが十分に機能していたかについては課題が残ります。今後は、会社が期待する役割と到達目標をあらかじめ本人に明確に伝えたいと、参加者自身がその役割をどう担うかを考え抜き、対話を通じて深めていく運営へと改めてまいります。「育てる」から「育つ」への転換は、会社が機会と役割を与えることと、本人が自ら考え主体的に取り組むことの両輪によって実現されるものと考えており、この両面から進捗確認面談の実効性を高めてまいります。役割の付与にあたっては、これまで人材の能力や適性の把握が各職場の上長に委ねられておりました。今後は、人事部門がグループ横断で人材の能力・適性を把握し、第三者の視点を加えたうえで配置及び役割の付与を検討することにより、一人ひとりの成長につながる機会の提供を進めてまいります。

次世代経営層・リーダー層研修参加者数（2026年６月期）	男性	女性	合計
次世代経営層候補（管理職層）	14名	1名	15名
リーダー層候補（主任層）	11名	4名	15名
リーダー層候補（一般職層）	8名	5名	13名
合計	33名	10名	43名
上記参加者のうち、昇進実績	6名	1名	7名

・目標管理とフィードバック

当社グループは、現在の業務を確実に遂行する「業務遂行能力」に加え、新たな価値を創出する「創造力」が組織能力の両輪であると考えております。新しい価値は日常業務の改善の延長線上にあり、日々のオペレーションを「狭く・深く・強く」掘り下げる「業務改善能力」が不可欠であると考えております。また、役割を明確に与え、成果や行動に対する適切なフィードバックを行うことで、社員が方向性を見失わずに成長できる環境を整えることを重視しております。

当連結会計年度においても引き続き、グループトップがビジョンを共有、続いて各社・各部署が課題認識、目標設定、アクションプランを発表する経営計画・実行計画発表会を実施しました。各部署では、目標達成に向けたアクションプランを記載した実行計画書を運用し、社長・役員・経営幹部が週次報告を通じて進捗確認と課題共有を行いました。さらに週次報告や発表会でのやり取りを通じ、上位者からのフィードバックと社員からの意見を双方向で交換することで、改善の方向性を明確化し、全社員が組織的な気づきや

改善のヒントを得られる環境を醸成しました。あわせて、日報や実行計画等の記録をAIで活用し、評価やフィードバックの質を高める取組も進めております。

一方で、当社グループが毎年実施している従業員満足度アンケートにおける「成長できる環境への満足度」は、当連結会計年度において68.4%となり、前連結会計年度からは回復したものの、この3年間は横ばいで推移しており、目標として掲げる水準には至っておりません。この背景には、二つの要因があると認識しております。第一に、日々の業務において、新しい役割や挑戦の機会を一人ひとりに十分に提供できていないことであります。管理職・主任層を対象としたアンケート及び個別面談においても、新たな挑戦の機会の不足が課題として挙げられております。第二に、目標設定とフィードバックが、必ずしも一人ひとりの成長実感に結びつく内容となっていないことであります。目標が日常業務の延長にとどまる場合、フィードバックもその達成度の確認に終始し、成長の手応えにつながりにくいものと考えております。これらを踏まえ、当社グループは、二つの面から対応を進めてまいります。役割の面では、前述のとおり人事部門がグループ横断で人材の能力・適性を把握し、第三者の視点を加えたうえで配置及び役割の付与を検討することにより、挑戦の機会を広げてまいります。目標管理の面では、目標設定のプロセスそのものを見直し、一人ひとりの成長につながる挑戦的な要素を織り込むとともに、フィードバックの内容及び頻度を改めることで、成長の実感につながる運用としてまいります。あわせて、アンケート結果を定点的に分析し、施策の効果を検証してまいります。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期	目標
成長できる環境への満足度 (従業員満足度アンケート)	69.4%	66.0%	68.4%	80% (将来的に は90%)

・教育研修

当社グループは、人材育成のあり方について、現場における実践と試練を通じて「育つ」仕組みをより重視する方向へ見直しております。育成リソースは、OJT及びストレッチアサインメント（挑戦的な役割付与）による実践型育成に重点的に振り向けしており、役割を与え、実践と試練を経験させ、振り返りを通じて得られた学びを組織知に転換する仕組みづくりを行っております。研修につきましては、一般的な座学形式の研修は行わず、社内の人材が講師を務め、実務に即した内容を扱うことを基本としております。当連結会計年度においては、評価者研修、契約管理に関する研修、生成AIの活用に関する実習等を実施いたしました。教える経験を通じて得られる難しさや達成感が、講師を務める者自身の学びと成長姿勢を高めるものと考えており、内部人材による研修は、受講者と講師の双方にとっての学びの機会となっております。今後は、これらに加えて、当社グループのマネジメントシステムを組織に定着させるための研修を実施してまいります。企業理念と経営計画書を中核に、計画の立案、日常の実践、進捗の確認、結果の検証を繰り返すという当社グループの経営の型を、全員が共通の理解のもとで実行できる状態とすることを目指しており、こうした取組の積み重ねが、強い企業文化の形成につながるものと考えております。なお、育成の重点を実践型育成へ移したことに伴い、当連結会計年度より、研修の実施回数ではなく、実践を通じた育成の状況によって進捗を把握することといたしました。

イ 社内環境整備方針

・報酬待遇の改善

当社グループは、定期昇給に加えベースアップを実施し、待遇改善に取り組んでおり、当連結会計年度において定期昇給及びベースアップを実施しております。こうした待遇改善を今後も継続的に実施していくためには、とりわけ「稼ぐ力」の向上が重要であると考えております。事業を通じて生み出す収益、すなわち「稼ぐ力」こそが待遇改善の原資であり、これを高めるためには、生産性の向上が不可欠であると認識しております。一人ひとりの成長が組織の成長を通じて「稼ぐ力」を高め、企業価値の向上につながります。そして、その成果を更なる成長投資と待遇改善へつなげ、「稼ぐ力」をさらに高めてまいります。当社グループは、この正の循環を持続的に回すことによって、企業価値を向上させ続けてまいります。

この循環を支える生産性の向上について、当社グループは、少数精鋭による高付加価値化を進め、人員数と利益のデカップリングを図っております。そのためには、AI・DXの活用にとどまらず、仕事の進め方そのものを見直すことが不可欠であると考えております。すなわち、真に取り組むべき業務に力を集中させるとともに、行わないことを決めること、そして一人ひとりが自らの業務を「稼ぐ力」につなげる意識を持つことであります。行わないことを決めるとは、裏を返せば、当社グループが何にこだわるのかを明確にすることであり、その積み重ねが企業文化を形づくるものと考えております。これらを前提として、定型業務の自動化にとどまらずAI・DXの活用領域を企画・分析・意思決定支援などへと広げるとともに、間接機能から直接収益に貢献する業務へ人員配置を重点化することで、生産性の向上に取り組んでおります。なお、生産性

の向上を支えるAI・DXの活用に関する取組の詳細については、「(1) サステナビリティ共通 戦略
 エ 事業基盤 (AI・DXの活用)」に記載のとおりであります。こうした循環の進捗を測る具体的な指標として、労働生産性 (限界利益÷人件費) を位置づけております。労働生産性は、下表のとおり前連結会計年度の189%から当連結会計年度は231%へと向上しております。これらの待遇改善に係る人事施策は、人材の定着と採用競争力の向上を通じて、長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
基本給に対する昇給率	5.62%	4.30% 5.64% (6月)	5.40%
ベースアップ	10,000円	10,000円 20,000円 (6月)	12,000円
労働生産性 (限界利益÷人件費)	199%	189%	231%

() 2025年6月の追加ベースアップについては、安定給部分を厚くし従業員の雇用の安心感を高めることを目的として実施しております。なお総人件費のバランスを保つため、成果給である賞与支給原資にて調整しております。

・採用

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のためには、企業理念や組織風土と企業文化に共鳴し、変化を推進できる人材の確保が不可欠であると考えております。企業理念へ共鳴し得ること、そして後述する当社グループの「育つ環境」を理解し、自らその環境に身を置くことを望むことを、最も重視する判断基準としております。そのうえで、課題発見・実行力、耐性・変化適応力を判断基準としております。これらの判断基準に加え、当社グループが経営計画書に掲げる「成長を促す基本的態度」も、採用における重要な視点としております。具体的には、目の前の事実から逃げずに直面する姿勢、責任は我にありという当事者意識を持って主体的にとらえる姿勢、あらゆる場面であとひと手間を惜しまずていねいに対応する姿勢です。採用活動は単なる人員補充ではなく長期的な人的資本投資と位置づけ、生産・輸送・技術等の直接収益に貢献する職種を中心に、中途採用と新卒採用をバランスよく行っております。新卒採用については、組織風土との親和性、将来のリーダー候補としての成長のポテンシャルを重視しており、中途採用では、専門性の高い職種や、生産・輸送等、経験を活かして早期に活躍できる人材の確保を重視しております。

選考の過程においては、当社グループが考える「育つ環境」がどのようなものであるかを候補者に伝えることを重視しております。当社グループは、人は育てられるのではなく自ら育つものと考え、役割を与え、実践と試練の場を経験することを通じて成長を促すことを育成の基本としております。それは、与えられた枠のなかで着実に業務を遂行することよりも、自ら課題を見出し、責任を引き受けて取り組むことが求められる環境であります。こうした環境の実際を率直にお伝えし、候補者の価値観との相互のすり合わせを重ねたうえで、採用の判断を行っております。人材の定着において当社グループが重視しているのは、待遇のみによる引き留めではなく、企業理念と価値観を共有する人材が働き続けられる組織であることであります。実際に業務に従事して初めて、当社グループの価値観との違いに気づくこともあり、その場合の離職は避けたいものと受け止めております。同時に、それは採用の段階において、当社グループが大切にしている価値観や求める働き方を十分に伝えきれていなかったことの表れでもあると認識しております。選考における対話をさらに重ね、相互の理解を深めることにより、入社後の乖離を減らしてまいります。学卒者の初任給については、新卒採用競争力の維持・強化を目的に、段階的な引き上げを実施しております。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
大卒基本給	229,120円	249,120円	261,120円
(手当含む初任給)	232,310円	252,310円	264,310円
高卒基本給	200,070円	220,070円	232,070円
(手当含む初任給)	204,260円	223,260円	235,260円
新卒採用人数	10名	6名	10名
中途採用人数 (正社員)	53名	38名	38名

(注) 当社及び主要子会社の株式会社エコネコルの本社所在地である静岡地区の金額。

・多様性

組織風土の醸成には多様性を尊び、透明性の高い組織マネジメントを志向することは重要な要素であります。また新たな価値を生み出すには、私たちに染みついている固定観念や常識を否定すること、発想の柔軟性や意識の壁を超えることが求められます。様々な観点から学ぶために多様性を尊重し、建設的な対立を厭わず率直に発言することを心理的安全性と位置づけて連帯感を生み出すことが大切と考えております。

あわせて、当社グループでは中核人材の登用において、性別・国籍・年齢・経歴等の属性を登用の適否の判断に用いておりません。当社グループが一つにするのは、企業理念及びミッションが示す目的に共鳴するという価値観であり、その目的に向かうにあたっては、属性を問わず多様な人材を受け入れ、多様な視点や経験を活かすことを重視しております。実力を測る軸として重視しているのは「事実直面する」「主体的にとらえる」「ていねいに対応する」という三つの態度であり、これらは属性にかかわらず一人ひとりに備わり得るものであります。

人員の増加を抑えつつ生産性を高め、その成果を処遇の改善として還元する長期戦略のもとでは、一人ひとりの質が成果を左右するため、属性によって登用の母集団を狭めないことがその成立要件となります。こうした方針のもとでは、女性管理職比率は、属性に着目した登用によって達成すべき数値ではなく、育成と登用の結果として表れる指標であります。そのため当社グループは、同比率を、人材構成の状況を継続的に検証するための指標として位置づけたうえで、育成の進展に伴い到達すると見込まれる水準を目標として掲げております。

女性管理職比率につきましては、従前、2021年6月末比で女性管理職2.0倍とする目標を掲げておりましたが、2026年6月末時点において未達となりました。また、2028年6月期における目標を20%としておりましたが、これを10%に改めることといたしました。管理職として職責を担うために必要な経験の蓄積には相応の年数を要し、育成には時間がかかること、また、当社グループの事業においては職種による男女構成の偏りがあり、管理職として登用し得るポジションが限られていることを踏まえたものであります。もっとも、当社グループの従業員に占める女性の割合はおよそ2割であり、女性管理職比率との間には差が存在しております。当社グループは、この差を今後の課題として認識しております。なお、管理職の一手手前の層においては、母集団の状況に変化が生じております。主任に占める女性の割合は近年上昇を続け、従業員に占める女性の割合とおおむね同水準に達しております。次世代経営層・リーダー層研修には、当連結会計年度において10名の女性が参加しておりますが、これに加えて、管理職として職責を担い得る人材が他にいないかを、個々の育成計画を通じて確認してまいります。その結果につきましては、人事労務改革委員会がサステナビリティ委員会において協議したうえで、取締役会に報告し、必要な対応を検討してまいります。

男性の育児休業取得率は、当連結会計年度において44.4%となりました。当社グループにおいては対象となる従業員数が限られており、年度によって数値が変動しやすい面がありますが、育児休業を取得するか否かは、それぞれの家庭の事情や本人の考えによるものであり、当社グループは個人の判断を尊重しております。一方で、業務の属人化や職場の受入体制の不足など、取得をためらわせる潜在的な要因が組織の側にあるものと認識し、その解消に取り組んでまいります。男女間での役割固定化を見直すとともに、取得時に互いを補完できる体制（脱属人化、多能工化、生産性向上）を整備し、取得を希望する従業員が支障なく取得できる環境を整えてまいります。また、年齢構成の偏りや管理職層の業務負荷といった課題にも対応が必要であると認識しております。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期	2028年6月期目標
女性管理職比率	8.6%	9.3%	9.3%	10%
男性育休取得率	44.4%	54.5%	44.4%	90%

（注）1 女性管理職比率及び男性育児休業取得率は、当社及び連結子会社を対象として算出しております。

2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定に基づく提出会社及び主要子会社ごとの数値については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

ウ 社会的包摂

当社グループは、資源循環事業をはじめとする事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、多様な人材が共に働き活躍できる職場づくりも重要な社会的責任の一つであると捉えております。連結子会社である株式会社アストコ（長野県松本市）は、就職を希望する障がいのある方に対して、就職に向けた技能・知識の習得支援や、適切な仕事の提供を行う障がい福祉サービス事業を展開しており、当社グループに

おける障がい者の社会参画を支える中核的な役割を担っております。「アストコ」という社名は、「明日が“かがやく”ところをつくる」という考えのもと、「あす」と「とこ(ろ)」を組み合わせで名付けられたものであり、障がいのある方々が自分らしく活躍できる明日を共に作るという思いを込めております。

当連結会計年度には、主要子会社である株式会社エコネコルが、機械による一括選別の難しい給湯器の手解体・分別作業を株式会社アストコへ業務委託いたしました。株式会社アストコは、障がいのある方の就労体験の受入れを通じてこれを担いました。分別された素材は株式会社エコネコルが引き受け、長年培ってきた高度な選別技術により高品質なリサイクル原料として社会へ再供給しております。福祉と資源循環がそれぞれの強みを持ち寄り、一貫したリサイクル体制を構築いたしました。当社グループの障がい者雇用率は、当連結会計年度において2.8%となり近年はやや低下しておりますが、法定雇用率を上回る水準を維持しております。今後も障がいのある方が能力を発揮しやすい職場環境の整備や、資源循環事業との連携による就労機会の創出を通じて、雇用率の維持・向上と社会的包摂の推進に取り組んでまいります。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
障がい者雇用率	3.1%	2.9%	2.8%

リスク管理

当社グループは、人材の確保、育成及び定着に関するリスクを、事業の持続性を支える重要な管理対象と位置づけております。労働力人口が構造的に減少するなか、次世代経営層・リーダー層をはじめとする必要な人材を確保・育成できない場合や、育成した人材が定着しない場合には、長期戦略の実行に影響を及ぼすおそれがあると認識しております。

こうしたリスクについて、当社グループは、人事労務改革委員会において、採用・育成・待遇・定着に係る指標（採用計画の進捗、次世代経営層・リーダー層研修の進捗、待遇改善の状況、定着状況等）を定期的に確認し、課題を認識したうえで、リスクの低減に向けた対応を進めております。委員会での検討状況は内部統制委員会に報告され、全社的なリスクの評価・統合が図られております。

なお、全社的なリスク管理プロセスについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 リスク管理」に、投資判断情報としての人材の確保・育成に関するリスクについては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に、それぞれ記載しております。

指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標並びにその実績につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本 戦略」に、各取組と併せて記載しております。

(3) 安全・コンプライアンス・ガバナンス

ガバナンス

当社グループは、当社代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会のもと、環境安全推進委員会、人事労務改革委員会、デジタル化推進委員会及びコンプライアンス委員会の4つの小委員会を通じて、安全、コンプライアンス、情報セキュリティ及びガバナンスに関する取組をグループ横断で推進しております。

ア 環境安全推進委員会の体制

当社グループは、グループ会社を横断して環境安全活動を推進するため、内部統制委員会の下部組織として環境安全推進委員会を設置しております。同委員会は「安全で清潔な会社というブランドを確立する。」を目的に掲げ、「安全で快適な職場を作る」「情報を共有する」「管理レベルを向上する」の3つの方針のもとで活動しております。委員会は、株式会社エコネコル（静岡支社・函館支社・松本支社）、株式会社NEWSCON、株式会社アストコ、日東化工株式会社（湘南工場・前橋工場）、株式会社VOLTA、株式会社アビゾ、株式会社SMART及び当社の各社・各拠点から1～2名選出されたメンバーで構成され、原則として毎月開催しております。同委員会においては、各社の発生事象の報告、取組状況の確認、課題とその対応についての共有及び意見交換を行っております。また、事象が発生した際には、委員会のメーリングリストを通じて速やかに状況を共有する体制としております。委員会での活動内容は、毎月開催される内部統制委員会に報告され、示された方針や展開事項は同委員会を通じてグループ各社の各職場に伝達されます。

イ コンプライアンス委員会の体制

当社グループは、法令遵守体制の強化と事業の継続性・信頼性の向上のため、内部統制委員会の下部組

織としてコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、委員長、各グループ会社の委員（各社１名）、内部監査室及び事務局で構成され、原則として毎月開催しております。委員会においては、各社の取組・発生事象の共有や、法改正等に関する情報共有を通じた相互啓発を行っており、審議・共有した事項は内部統制委員会に報告しております。

ウ 内部監査・内部通報の体制

当社は、内部監査部門として「内部監査室」を設置しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した組織として、他の業務執行部門から分離された客観的な立場を保持し、当社及びグループ各社の業務運営の健全性・適正性を確保するため、実効性の高い監査活動を継続的に実施しております。内部監査の結果については代表取締役社長へ報告するとともに、監査等委員会に対して定期的に報告を行うデュアルレポーティング体制を構築しております。また、監査等委員会との意見交換の機会を設け、独立した視点からの要望を監査活動に反映しております。

内部通報制度の運用状況及び有効性について定期的な評価・点検を行い、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会へ報告することで、継続的な改善に努めております。

なお、取締役会、監査等委員会及び内部統制システムの体制の詳細については、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

戦略

ア 安全・労働環境

当社グループは、安全がすべてに優先するとの方針のもと、労働災害の防止を経営の最重要課題と位置づけております。前期、前々期と労働災害が増加傾向にあることを重く受け止め、日々の危険予知活動と安全教育の繰り返しの実施、各拠点の巡視による危険箇所及び危険作業の早期発見・是正を粘り強く継続し、従業員の意識改革に取り組んでおります。並行して、自動消火装置や火災検知システム、熱中症対策設備、省力化設備等の導入により、物理的な対策も進めております。重大な労働災害が発生した場合、従業員やそのご家族はもちろん、近隣住民の方々、取引先や投資家など、様々な関係者に影響を及ぼすおそれがあります。労働災害ゼロを目指すことは、安定した操業基盤の構築を通じて収益の安定につながるものと考えております。

イ コンプライアンスの基本方針・推進体制

当社グループのコンプライアンスの基本方針は、公表済みの内部統制基本方針に定める法令遵守の考え方を起点としております。当社グループは、環境法令をはじめとする関係法令の遵守を事業運営の基盤に位置づけるとともに、「ルールを守る」から「自ら考え行動する」参加型の組織への転換を図り、法令の趣旨・本質の理解を重視しております。

こうした基本方針のもと、当社グループは、コンプライアンス委員会を軸に各グループ会社が連携し、許認可・届出の管理から現場の運用までを一貫して推進しております。あわせて、許認可・届出管理等に関する社内ルールを整備・運用するとともに、法改正・違反事例の共有や共通の観点による事例研究、啓発活動を通じて、コンプライアンス意識の醸成と違反リスクの未然防止を図っております。

ウ 内部通報制度

当社グループは、法令違反や不正行為等の早期発見・是正を目的として内部通報制度を整備しております。内部監査室、社外取締役及び顧問弁護士等を通報窓口として設置し、匿名を含む相談・通報を受け付けるとともに、公益通報者保護法に基づき通報者の保護及び秘密保持を徹底しております。通報案件については、独立性・客観性を確保した調査を実施し、必要に応じて外部専門家と連携のうえ、是正措置及び再発防止策を講じております。

エ 契約・法務全般

当社グループは、契約に関するリスクの管理を、取引における損失・法令違反・紛争を未然に防止するための基盤と位置づけております。当社法務課が当社グループ全体の契約審査を一元的に担い、契約締結ガイドラインに基づき、契約類型やひな形の利用状況等に応じて契約審査の要否を判定する仕組みを整備しております。契約審査においては、取引内容の適法性、予定される取引内容との整合性、リスク分配の公平性・合理性、トラブル発生時の解決手段の妥当性等を確認しており、契約審査の申請にあたって、申請者が

取引におけるリスクとその発生可能性・影響度を申請フォームに記載する運用とすることで、取引の担当部署におけるリスク管理意識の醸成にも努めております。当連結会計年度末後の2026年7月には契約管理規程を制定し、契約締結後の履行確認・期限管理・契約変更終了時の手続等を含む契約管理の基本ルールを、グループ共通の枠組みとして整備いたしました。今後、同規程に基づき、契約のライフサイクル全体を通じた管理体制の構築を段階的に進めてまいります。

オ 情報セキュリティ及びITシステムの可用性

当社グループは、情報資産の保護とサイバー脅威への即応を、事業継続を支える守りの基盤と位置づけております。デジタル化推進委員会を中心に、情報管理規程の整備・周知や標的型攻撃メール等への継続的な注意喚起・教育を行うとともに、インシデント発生時には現場から情報システム部門への第一報を起点に、担当役員・経営層への報告、関連委員会を通じたグループ内共有を行う体制を整備しております。過去に発生した事案の教訓を踏まえ、報告フローの実効性を継続的に点検し、改善を重ねております。ITシステムの可用性については、老朽化した基盤の計画的な更新や監視体制の強化により、障害発生時の早期検知・早期復旧を図るとともに、原因分析に基づく再発防止策をグループ各社へ展開しております。

リスク管理

ア 安全・環境リスクのリスク管理

労働災害、事故損傷、火災等の環境異常について、環境安全推進委員会において発生リスクの低減に向けた未然防止の取組を継続して行っております。事象が発生した場合には原因追及を行い、それに基づく是正措置を立案・実施しております。発生事象の内容、原因及び是正措置は委員会内で共有し、グループ各社への水平展開により、同様又は類似の事象の発生リスクの低減を図っております。是正措置の有効性は、巡視や監査を通じて確認しております。

イ コンプライアンス・法令リスク

当社グループは、コンプライアンス委員会において、法令違反・規制違反に関するリスクの識別、評価及び低減を行っております。

リスクの識別にあたっては、各委員が、コンプライアンス違反に関する報道、ヒヤリハット、行政の立入りに関する情報、現場の疑問点・懸念点・問題点、新法令・法改正への対応の各観点から情報を収集・持ち寄り、リスクを洗い出しております。識別したリスクについては、その内容・発生の経緯、関係する法令、違反による罰則、会社として意識すべき事項といった共通の観点で整理し、影響度を評価しております。評価を踏まえ、発生した事象については再発防止策をルール化し、各グループ会社において実行しております。

なお、全社的なリスクの評価・統合は内部統制委員会において行っており、その詳細は「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」に記載のとおりであります。

指標及び目標

当社グループは、当社代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を中核とするマネジメントシステムの実効性を重視しております。常勤取締役並びに監査等委員長、全グループ子会社の社長・支社長も内部統制委員会に参加し、4つの小委員会の運営を通じて、重大な労働災害及びコンプライアンス違反の全社的なゼロを目指しております。これらの取組は、制裁金・操業停止・信頼毀損といった損失の回避を通じて、全社的な収益の安定と企業価値の維持・向上に寄与するものと考えております。

当社グループは、全従業員が安心して働ける健全な職場環境を維持し、法令遵守と高い倫理観に基づく行動を徹底するため、コンプライアンス研修を人的資本戦略の重要施策として位置づけております。心理的安全性の確保、組織風土の健全化、情報管理体制の強化を目的に、以下の取組を実施しております。

・ハラスメント・内部通報制度研修

ハラスメントの未然防止と早期対応を図るため、全従業員を対象に定期研修を実施しております。

当連結会計年度の研修では、世代間の価値観やコミュニケーションスタイルの違いにも着目し、相互理解を促進しております。あわせて内部通報制度の趣旨、通報の流れ、通報者保護の仕組みを周知し、安心して声を上げられる職場づくりを推進しております。当連結会計年度は、相談窓口の整備及び周知を進め、相談

しやすい体制の再構築を図るとともに、担当者を対象とした勉強会を実施いたしました。

・内部情報管理研修

情報漏洩やインサイダー取引リスクへの対応として全従業員を対象に研修を実施しております。関連法令や社内規程の理解促進、情報管理意識向上を図っております。

これらの研修を通じ、全従業員が安心して働ける環境と強固なコンプライアンス体制を維持し、持続的な企業価値向上に資する組織風土の定着を図ってまいります。当連結会計年度のコンプライアンス研修（ハラスメント・内部通報制度研修及び内部情報管理研修）全体の受講率は95%となり、今後も受講率向上と理解定着を目指し、研修内容・方法の改善を継続してまいります。

	2025年 6 月	2026年 6 月	目標
コンプライアンス研修受講率	85%	95%	100%

（注）2026年 2 月時点在籍の全従業員が対象

(4) 気候変動

当社グループでは、TCFD提言に賛同し、適切な情報開示を進めております。また、2018年にRE100を宣言し、2020年には2050年までに当社グループで扱うスクラップや廃棄物の処理及びリサイクルを含む、すべての事業から排出される温室効果ガス（以下「GHG」という。）排出量実質ゼロを目指すことを決定しております。

資源問題と気候変動問題は、個別の問題ではなく相互に密接に関連しており、地球規模の社会課題です。際限のない資源採掘やGHGの排出は、持続可能性を損なうものであり、私たちが共有している地球の資源と自然環境を未来に残すためにはその解決が望まれます。サプライチェーンの最後に位置する資源循環事業を担う当社グループは、この重要な社会課題の両方に事業を通じて取り組むことができる事業特性を有しており、まさに当社グループが果たすべき社会的責任であると考えております。

ガバナンス

気候関連課題の解決に向けて立案されるサステナビリティ戦略や重要な事業計画は、当社の代表取締役社長をはじめ、常勤取締役をメンバーとして、原則月に 1 回の頻度で開催されるサステナビリティ委員会によって議論され、個別具体的な業務執行に関する重要事項の意思決定機関である経営会議にて決議又は協議が行われた後、必要に応じて取締役会に上程されます。

戦略（シナリオ分析）

当社グループでは、気候変動がもたらすリスクと機会及び当社グループへの影響を検証するため、シナリオ分析を実施しております。シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）公表の「Representative Concentration Pathways（RCP8.5）」及び国際エネルギー機関（IEA）公表の「Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）」などを用いて、今世紀末の気温が 4 上昇した場合と、気温上昇を 1.5 に抑えた場合の想定で、当社グループの事業活動へのインパクトを検証しました。

気候関連のリスク・機会および財務への潜在的な影響と対応

種類	区分	想定される具体的事例	財務への潜在的な影響			
			リスク	期間	機会	期間
移行	政策と法規制	各種エネルギーへの課税、炭素税の導入	・再生可能エネルギー使用のコスト増加 ・水素還元製鉄などの新技術開発による鉄スクラップの需給緩和、価格下落	短期～長期	・既存リサイクル事業の拡大 ・電炉へのシフトによる鉄スクラップの需要増加、価格上昇 ・電炉材料を製造する大型シュレッダーの設置	短期～長期
		再生プラスチック利用規制	・廃プラスチックの熱回収の縮小	長期	・低炭素燃料（RPF）の需要拡大 ・廃プラスチックのマテリアル・ケミカルリサイクルの拡大 ・ケミカルリサイクルプラントの開発、事業化	中期～長期
		CO ₂ 排出のトレーサビリティ（DX）義務化	・事業開発の遅延による参入機会の逸失	中期	・スクラップ、廃棄物の物流事業の拡大 ・GHG排出量の可視化 ・カーボンクレジット調達支援	中期～長期
	技術	廃プラスチックのケミカルリサイクルの拡大	・技術開発の遅延による事業参入機会の逸失	中期～長期	・廃プラスチックのケミカルリサイクルの新規市場の創出・拡大	中期～長期
	市場	EV、ESSの普及拡大	・電化による非鉄金属やレアメタルの需要増加（枯渇）	短期～長期	・リチウムイオン電池リサイクル事業の拡大 ・金属回収事業の拡大	短期～長期
	評判	環境関連企業としての社会的責任	・環境への配慮を怠り、ステークホルダーからの信用を喪失	短期～長期	・国内外の専門機関による評価 ・TCFD提言に沿った情報開示 ・サステナビリティレポートによる様々な取り組み姿勢の開示	短期～長期
物理	急性	異常気象の激甚化による自然災害の増加	・工場被害による操業停止・生産減少、配給難、輸送の遅延等による収益減少 ・販売・購買機会逸失による収益減少 ・保険料、修繕・復旧コスト増加	短期～長期	・災害廃棄物への対応強化	短期～長期
	慢性	平均気温上昇によるヒートストレスの増加	・労働時間の制限等による生産性の低下 ・環境整備投資コストの増大	短期～長期	・省人化、無人化、遠隔コントロール	短期～長期

リスク管理

気候変動のリスク・依存・影響は、各部署から収集した情報をもとに、その内容に応じて各委員会で議論されることで特定され、必要に応じて内部統制委員会へ全社的なリスク管理プロセスとして統合されます。また、機会については、経営管理部及び関連部署が特定の上、具体的な施策を検討し、必要に応じてサステナビリティ委員会に提言しております。サステナビリティ委員会は提言内容を評価し、必要に応じてグループ各社へ伝達や働きかけを行い、対応策を推進してまいります。依存・影響・リスク・機会いずれにおいても、その中で特に重要な事項は、取締役会に報告されます。

指標及び目標

Scope 1、2 排出量、基準年2018年6月期に対する削減率、使用電力の再生可能エネルギー比率

年度	Scope 1、2 排出量	基準年に対する 削減率	使用電力 再生比率
2018年6月期	13,630t-CO ₂ e	-	0%
2026年6月期	5,534t-CO ₂ e	59.4%	99.6%
2028年6月期（目標）	4,907t-CO ₂ e	64%	-
2030年6月期（目標）	-	-	100%
2050年6月期（目標）	±0	100%	100%

（注）2050年6月期のScope 1、2の排出量はネットゼロを「±0」として表記しております。

基準年である2018年6月期に対する削減率は、Scope 1、2について59.4%となりました。Scope 1については、引き続き排出量の削減に向け、フォークリフト等の電動化、バイオ燃料等の代替燃料の導入など、設備の特性や事業への影響等を踏まえた対応策を継続的に検討してまいります。現時点では、事業特性上、短期的に大幅な削減を図ることが難しい排出源もありますが、今後の技術進展や代替手段の普及状況等を注視し、削減可能性を検討してまいります。

Scope 2については、再生可能エネルギー由来の電力への切替を継続的に推進しており、再生可能エネルギー電力の導入率は99.6%に達しております。今後も、再生可能エネルギーの活用を維持・拡大し、Scope 2排出量の削減に努めてまいります。

Scope 3 排出量、基準年2025年6月期に対する削減率

年度	Scope 3 排出量	基準年に対する 削減率
2025年6月期	611,165t-CO ₂ e	-
2026年6月期	575,208t-CO ₂ e	5.9%
2030年6月期（目標）	534,770t-CO ₂ e	12.5%

Scope 3については、より実態に即した算定を行うため、2025年6月期の算定結果を基準年として設定しております。2026年6月期の排出量は、事業会社の物流減少に加え、輸送距離データ算出の精緻化をおこなったことにより、基準年と比較して減少しました。引き続きサプライチェーン全体での排出削減に向けた取り組みを推進してまいります。

今後も、事業活動の成長と環境負荷の低減の両立を図りながら、GHG排出量の継続的な削減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループにおける事業概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

(1) 経済・市場のリスク

市場動向と競合

当社グループの主要な事業領域である資源リサイクル市場においては、国内の人口減少や産業構造の変化に伴い、中長期的に廃棄物の発生量や資源の国内発生源が縮小する可能性があります。また、資源循環への社会的関心の高まりを背景に、同業他社や異業種からの新規参入により競争が激化した場合、取扱量の減少や利幅の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、独自の強みを持つ領域に経営資源を集中し、確固たる地位を築くニッチトップの取組により、競争環境の変化の影響の低減を図っております。

相場変動・業績変動

当社グループにおける原材料、製・商品である鉄スクラップや非鉄金属の価格は、鉄鉱石や銅鉱石といった資源価格や金属製品価格等の影響を受けます。仕入価格と販売価格は基本的には相場に連動いたしますが、相場の急激な変化の影響を受けて、契約内容によっては利益の減少や損失が発生する場合があります。

また、製・商品の在庫価値についても相場の影響を受ける可能性があるほか、物価上昇に伴う処理費用や資材費等のコストの増加も収益を圧迫する要因となり得ます。当社グループは、相場変動の影響を受けにくい収益構造への転換を進めることで、業績変動の低減を図っております。

1トン当たりの鉄スクラップ価格(東京製鐵田原海上特級価格の平均)の推移は、下表のとおりであります。

鉄スクラップ価格 単位：円/トン	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
第15期 2023.7～2024.6	49,560	50,793	52,308	51,022	50,916
第16期 2024.7～2025.6	47,212	41,288	40,650	41,725	42,732
第17期 2025.7～2026.6	40,511	43,446	45,344	53,242	45,616

(注) 鉄スクラップ価格は、東京製鐵田原海上特級の日々の価格を合計し各四半期会計期間の日数で除して算出しております。

当社グループの業績は、下表のとおりであります。

第17期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
売上高	9,991	22.5	11,537	26.0	11,128	25.0	11,772	26.5	44,430	100
経常利益	440	12.3	935	26.1	1,046	29.2	1,159	32.4	3,582	100

(注) 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

原材料等の調達

当社グループにおける原材料・商品は、主に工場の生産工程から発生する金属スクラップ及び産業廃棄物や市中発生のお廃屑(解体工事や工場ライン撤去に伴い発生する鉄スクラップや非鉄金属)であり、工場の生産動向、最終製品の消費動向等の影響により発生が減少する可能性があります。原材料・商品の発生の減少や集荷競争の激化は、売買数量や生産設備の稼働率に影響を与えるほか、調達コストや選別・処理の過程で生じる副産物の処理費用の上昇は、収益を圧迫する要因となります。当社グループは、集荷体制の強化と調達スキームの多様化を進めるとともに、調達した資源の全量価値化に取り組むことで、これらのリスクの低減を図っております。

主要顧客への依存

当社グループの2026年6月期の売上高に占める上位三社である国内、韓国及びベトナムの鉄鋼メーカーを合わせた売上高比率は22.1%であります。各社とは円滑な取引関係を継続しておりますが、取引先の個別の事情や相手国の事情、法規制や関税率の変化といった理由により、取引条件の悪化や取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、販売先の多様化と新たな販路の開拓を進めることで、特定の取引先への依存によるリスクの低減を図っております。

外部委託先への依存

当社グループは、加工、収集運搬、処分等の事業活動の一部について外部の事業者へ委託しており、対象によっては委託可能な事業者が限られる場合があります。委託先の操業状況や取引条件の変化により委託の継続が困難となった場合、当社グループの生産能力や事業活動に制限が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、委託先の分散や代替手段の確保を進めることで、特定の委託先への依存によるリスクの低減を図っております。

(2) 法的規制・コンプライアンスのリスク

法的規制・許認可

当社グループは、廃棄物処理・再資源化を中心とする事業活動において、多数の許認可及び法令に基づく運営を求められております。主な関係法令としては、廃棄物処理法、建設業法、貨物運送事業法、各種リサイクル法（小型家電リサイクル法等）、古物営業法、金属盗対策法、水質汚濁防止法、消防法、労働安全衛生法、PRTR法及び公益通報者保護法等があります。

これらの法令違反・規制違反が生じた場合には、許認可の取消・停止、行政処分又は罰則の適用を受ける可能性があり、事業の継続に重大な影響を及ぼすとともに、社会的信頼の低下を招くおそれがあります。また、グループ会社の拡大に伴い管理領域が複雑化・高度化しており、元請責任、下請管理、契約の事前締結、再委託要件等をめぐる法令適合の徹底が課題となっております。

当社グループは、コンプライアンス委員会を通じて遵守体制を構築・運用し、法改正に関する情報を早期に把握して全社へ展開することで、これらのリスクの低減を図っております。

環境規制・汚染

当社グループの事業特性上、排水、大気、危険物、指定可燃物等の管理に不備が生じた場合には、環境汚染につながるリスクがあります。具体的には、水質汚濁防止法に基づく排水基準の超過や、有害物質貯蔵指定施設・特定事業場としての管理の不備、危険物・指定可燃物の指定数量の超過や無届・不適正な保管、作業環境測定における管理区分等の作業環境の悪化が想定されます。

これらが生じた場合には、行政指導・行政処分や周辺環境への影響、及びこれらに伴う社会的信頼の低下を招くおそれがあります。

当社グループは、各グループ会社の環境測定を一覧化して定期的実施・モニタリングし、その結果をコンプライアンス委員会で共有しております。基準の超過や管理区分に該当した場合には、原因を深掘りしたうえで対処しております。

知的財産

当社グループは、金銀滓事業、リチウムイオン電池リサイクル事業、ポリマーサーキュラーエコノミー事業を重要戦略事業と位置づけており、これらの推進過程で成した発明その他知的財産を保護するために、知的財産権の取得に努めております。また、法務課と連携のうえ、共同研究開発における知的財産の帰属・利用条件及び権利範囲を適切に取り決め、当社の知的財産権の保護に努めております。

当社グループでは、他者の知的財産権を侵害しないように技術開発その他知的財産の創出に努めておりますが、見解の相違等により他者の知的財産権を侵害する可能性があります。一方、他者が当社グループの知的財産権を侵害する場合には、その保護のため訴訟提起等を行うことがあります。

(3) 事業運営のリスク

安全・労働災害

当社グループの事業においては、機械設備やプラント、重機等を擁する工場や拠点における製造・リサイクル工程で労働災害が発生するリスクがあります。重大な労働災害が発生した場合、操業停止や補償費用の発生等に

より、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。安全衛生の推進体制及び具体的な対応策については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

火災・設備事故

当社グループの事業においては、機械設備やプラント、重機等を擁する工場や拠点において、火災等の環境異常や設備の故障・破損が発生するリスクがあります。特に火災については、規模によっては外部環境への被害や人的被害につながるおそれがあります。このため、設備の計画的な保守・点検や安全装置の設置、危険予知活動や各拠点の巡視による危険箇所の早期発見・是正、火災検知機・火災検知システム等の導入といった予防策に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合、設備の損失、操業停止、復旧費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細な対応策については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

財務

a. 為替変動：当社グループの貿易取引では、円建のほか外貨建でも取引を行っており、取引及び在庫価値並びに外貨預金残高について為替変動の影響を受けております。外貨取引については、為替予約規程に基づき為替予約等を利用することで、為替変動リスクの低減に努めておりますが、著しい為替変動があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 有利子負債：2026年6月30日現在において、当社グループの有利子負債は6,767百万円、総資産に対する割合は19.5%となっております。引き続き財務バランスを総合的に勘案してまいります。今後の経済情勢・金融環境の変化・市中金利動向等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 減損：事業環境の変化等により固定資産及びのれんの収益性が低下した場合、減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 債権回収：取引先の信用状況の悪化により、債権の回収に支障が生じる可能性があります。

e. 潜在株式：当社は、役員の退職慰労金の目的及び役員と従業員等へのインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。2026年6月30日現在における潜在株式数は1,139,681株であり、発行済株式総数の3.8%に相当いたします。この新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があるほか、株式市場で同時期に大量に売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資・事業開発

当社グループは、重要戦略事業の推進に向けて、積極的な設備投資やM&Aを実施してまいります。設備投資においては、資材価格の高騰、納期の長期化に加え、新技術の評価・技術実装における難易度の高さ等により、当初想定していた稼働時期が延期となるリスクがあります。また、M&Aにおきましては、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを実施しリスクの極小化を図るものの、M&Aを行った後に偶発債務や簿外債務が判明するリスクがあります。さらに、外部環境の変化等各種の要因により、当初期待したシナリオどおりの事業シナジーや収益が得られないリスクがあります。

当社グループでは、リスク許容度を踏まえ慎重な意思決定・投資管理に努めてまいります。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成

当社グループは、企業価値の持続的向上のためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。特に、「企業理念」及び組織イメージ「創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団」の実現に向けては、自律的に行動しうる組織風土の醸成と強い企業文化の形成が重要な経営課題であると捉えております。そのため、内部統制委員会の下部組織である人事労務改革委員会を中心に、外部人材の積極的な採用や次世代経営層・リーダー層育成施策の強化、待遇改善等人的資本経営の観点からの人材戦略に取り組んでおります。しかしながら、産業界全体での人材獲得競争の激化などを背景に、いずれも継続的な人材の確保を保证するものではなく、適切な人材の確保及び育成が困難となった場合には、当社グループの事業運営や成長戦略の推進、業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム・AI活用

サイバー攻撃、システム障害による可用性の低下、AI・DX活用の進展に伴う新たなリスクは、当社グループの事業継続や信頼性に影響を及ぼす可能性があります。具体的な管理体制・対応策は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 安全・コンプライアンス・ガバナンス」に記載のとおりであります。

AI・DX活用に関しては、技術進化の速度にガバナンス整備が追いつかず、想定していた利用前提が変化するリスクや、特定の外部AIサービス・クラウド基盤への依存度が高まることに伴い、当該サービスに障害が生じた場合に業務継続へ影響が及ぶリスクが存在いたします。当社グループは、デジタル化推進委員会を中心に、活用ルールの継続的な見直しと利用状況の管理を通じて、これらのリスクの低減に努めております。

物流

当社グループでは、鉄スクラップ等の調達、加工、販売の流通において主に車両及び船舶を利用しております。原油価格や人件費の高騰、需給逼迫等による配車・配船難等により物流コストが上昇する可能性があるほか、ドライバー不足の深刻化により集荷・配送の体制の維持が困難となる可能性があります。また、船舶会社から傭船し販売する場合、一般当たりの販売量は1,500トンから5,000トン単位となり、悪天候等の不測の事態により適時に傭船が行えない可能性があります。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、拠点の展開による輸送距離の短縮と物流網の最適化を進めることで、これらのリスクの低減を図っております。

(4) 外部環境のリスク

地政学・グローバル事業環境

当社グループは、輸出や三国間貿易を実施しており、オランダ支店、イギリス支店及びベトナム駐在所等の海外拠点を有しております。世界的なブロック経済化の進展や資源ナショナリズムの台頭を背景に、貿易・通商規制、再生資源の輸出入規制、税制、予期しない法律又は規制の変更及びそれらの解釈の相違、あるいは政変、戦争、感染症の流行等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、こうした環境変化を踏まえ、国内での資源循環の強化に軸足を置く戦略を採っており、海外市場の動向を注視しながら、商流の見直し等の対応を機動的に行うことで、影響の低減を図っております。

自然災害・パンデミック（BCP）

当社グループでは、自然災害・感染症等による事業中断リスクに備え、各グループ会社の各拠点ごとに事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な訓練を実施、見直しを行い従業員の安全を確保するとともに被害を最小限にとどめ、速やかな事業再開・継続ができるように準備しております。

気候変動

自然災害の増加などの物理的リスクのみならず、炭素税の導入や再生可能エネルギー電力への切り替えに伴う経費の増大なども、脱炭素社会への移行に係るリスク要因となり得ます。今後、気候変動課題に関連した様々な分野で新たな規制が導入された場合や、気候変動に伴う市場や情勢の変化があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当社グループの事業領域においては、各国が経済安全保障の観点から重要鉱物を戦略的に位置づけ、安定的な供給網の確保に向けた取り組みを背景に、資源循環の重要性が一層高まりました。一方で、中東地域の緊迫化等の地政学リスク、各国の金融政策の動向などにより、資源市況全体として先行き不透明感の強い状況が続きました。

各市況につきましては、鉄スクラップ価格（東京製鐵田原海上特級価格）は中国からの安価な半製品輸出の圧迫を受けつつも、国内発生量の減少や高炉メーカーの電炉化推進、円安水準の維持に伴う輸出価格の下支えにより、第2四半期以降は上昇傾向で推移いたしました。この結果、当連結会計年度の鉄スクラップ平均価格は45,616円/tと、前期の42,732円/tを上回りました。非鉄金属・貴金属相場につきましては、地政学リスクや各国の金融政策を背景とした投機的資金の流入に加え、世界的な供給懸念が顕在化し、銅や金・銀などの価格が史上最高値を更新いたしました。足元は高値圏での調整が見られるものの、第2四半期以降は総じて歴史的な高値圏で推移いたしました。リチウムイオン電池の主原料であるコバルト、ニッケル、リチウムの平均価格は、供給制約等を背景に堅調に推移いたしました。

このような環境下において、当社グループは強みである独自の選別技術をさらに深化させ、社会的に不可欠かつ高付加価値品の回収・販売を強化し、将来に向けた準備を進めてまいりました。さらに、継続的に取り組んできた構造改革の成果が着実に顕在化したことにより、収益性の改善に寄与いたしました。

今後におきましても、「サーキュラーエコノミー（C E）をリードする」という戦略コンセプトのもと、C Eの具体的な事業化・サービス事業の拡大を進めるとともに、価値提供方法の多様化とポートフォリオの組み換えを推進してまいります。これにより、資源価格の変動に左右されにくい強靱な事業体質の構築を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は44,430百万円（前期比9.5%増）、営業利益は3,224百万円（前期比231.6%増）、経常利益は3,582百万円（前期比194.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,423百万円（前期比106.2%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

セグメント別業績の概要

売上高

（単位：百万円）

	第16期 (前連結会計年度)	第17期 (当連結会計年度)	増減比（％）
資源循環事業	21,015	23,940	13.9
グローバルトレーディング事業	31,590	24,730	21.7
リチウムイオン電池リサイクル事業	1,693	2,641	55.9
その他	491	450	8.2
調整額	5,700	7,332	-
合 計	49,090	44,430	9.5

セグメント利益

(単位：百万円)

	第16期 (前連結会計年度)	第17期 (当連結会計年度)	増減比(%)
資源循環事業	1,159	2,627	126.7
グローバルトレーディング事業	269	703	161.1
リチウムイオン電池リサイクル事業	223	704	215.2
その他	95	40	57.2
調整額	531	494	-
合 計	1,216	3,582	194.6

(注)セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

資源循環事業

資源循環の重要性の高まりを受け、主要金属価格が上昇傾向で推移したことを追い風に、当社グループが強みとする独自の選別技術を更に深化させ、高付加価値品の回収・販売を強化したことが収益性を押し上げました。また、ゴム関連事業においては、組織再編等の構造改革の成果が着実に顕在化し、取引条件の適正化が進んだことに加え、受注も好調に推移しました。

以上の結果、資源循環事業の売上高は23,940百万円（前期比13.9%増）、セグメント利益は2,627百万円（前期比126.7%増）となりました。

グローバルトレーディング事業

物流代行サービスにおいては、需給バランスを見極め、適正価格でサービスを提供したことにより、概ね堅調に推移しました。一方、ホルムズ海峡の事実上の封鎖を受け、ドバイ向けの貨物に影響が生じました。金属原料のトレーディング事業では、取引形態の変更に伴う収益認識基準の適用により、形式上は大幅な減収となりました。しかしながら、構造改革の成果が徐々に顕在化する中、新たな販路及び商材の開拓と利幅（スプレッド）の改善により収益性は大きく向上し、大幅な増益を達成しました。

以上の結果、グローバルトレーディング事業の売上高は24,730百万円（前期比21.7%減）、セグメント利益は703百万円（前期比161.1%増）となりました。

リチウムイオン電池リサイクル事業

電池材料に用いられるリチウム、コバルト及びニッケル相場が堅調に推移したことに加え、加工受託案件を中心に取扱量が増加したことにより増収増益となりました。今後も国内シェア拡大を目指すとともに、将来の成長に向けた設備投資を積極的に推進してまいります。

以上の結果、リチウムイオン電池リサイクル事業の売上高は2,641百万円（前期比55.9%増）、セグメント利益は704百万円（前期比215.2%増）となりました。

その他

障がい福祉サービス事業は、登録利用者の減少等により、また、サステナビリティコンサルティング事業においても受注減少により、それぞれ減収減益となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は450百万円（前期比8.2%減）、セグメント利益は40百万円（前期比57.2%減）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は34,712百万円(前連結会計年度末比3,413百万円の増加、前連結会計年度末比10.9%増)となりました。流動資産は19,065百万円(前連結会計年度末比3,190百万円の増加、前連結会計年度末比20.1%増)となりました。これは、受取手形が37百万円減少したものの、商品及び製品が1,282百万円、売掛金が1,251百万円、現金及び預金が489百万円、その他流動資産が171百万円増加したこと等によります。固定資産は15,647百万円(前連結会計年度末比222百万円の増加、前連結会計年度末比1.4%増)となりました。これは、建設仮勘定が205百万円、建物及び構築物が106百万円減少したものの、投資有価証券が366百万円、機械装置及び運搬具が97百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は15,582百万円(前連結会計年度末比1,593百万円の増加、前連結会計年度末比11.4%増)となりました。流動負債は10,861百万円(前連結会計年度末比2,132百万円の増加、前連結会計年度末比24.4%増)となりました。これは、短期借入金が460百万円減少したものの、買掛金が1,367百万円、未払法人税等が669百万円、その他流動負債が469百万円増加したこと等によります。固定負債は4,720百万円(前連結会計年度末比539百万円の減少、前連結会計年度末比10.3%減)となりました。これは、長期借入金が581百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産合計は19,129百万円(前連結会計年度末比1,819百万円の増加、前連結会計年度末比10.5%増)となりました。これは、利益剰余金が1,993百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ522百万円増加し、7,386百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増減額1,416百万円、売上債権の増減額1,214百万円、持分法による投資利益513百万円等の支出があったものの、税金等調整前当期純利益3,366百万円、減価償却費1,396百万円、仕入債務の増減額1,367百万円等の収入により、3,071百万円の収入(前期は3,469百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出947百万円等の支出により、910百万円の支出(前期は1,328百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入500百万円等の収入があったものの、長期借入金の返済による支出1,007百万円、短期借入金の純減少額460百万円、配当金の支払額429百万円等の支出により、1,669百万円の支出(前期は2,075百万円の支出)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	14,036,613	6.7
リチウムイオン電池リサイクル事業	1,170,363	30.3
その他	25,620	20.8
調整	382,492	-
合計	14,850,105	7.7

(注) 金額は、製造原価によっております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	4,768,768	6.8
グローバルトレーディング事業	22,168,808	13.9
リチウムイオン電池リサイクル事業	902,836	117.3
調整	6,930,455	-
合計	20,909,959	17.2

(注) 金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当社は、主に基準在庫量及び販売の実需見込みに基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	23,940,443	13.9
グローバルトレーディング事業	24,730,896	21.7
リチウムイオン電池リサイクル事業	2,641,160	55.9
その他	450,733	8.2
調整	7,332,992	-
合計	44,430,241	9.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
SEAH BESTEEL	4,902,507	10.0	4,962,736	11.2

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「（経営成績等の状況の概要）（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手元流動性資金を勘案の上不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手元資金(利益等の内部留保金)、長期借入金及び無担保社債による調達を基本としております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況（経営成績等の状況の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、163百万円であります。主な活動の内容はリチウムイオン電池等のレアメタルを含んだ廃棄物からの高純度ブラックマスの回収技術の開発及び、樹脂等に関連した商品開発であり、主に既存商品の改良、生産技術改善、配合の検討及び品質向上等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,355百万円であり、セグメント別の投資金額は、資源循環事業で1,116百万円、グローバルトレーディング事業で97百万円、リチウムイオン電池リサイクル事業で20百万円、その他で50百万円、全社で70百万円であります。その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
資源循環事業	株式会社エコネコル	富士RPF工場機械設備	690百万円
全社	当社	日東化工基幹システム	61百万円
資源循環事業	日東化工株式会社	湘南工場テント倉庫	42百万円

当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
資源循環事業	株式会社エコネコル	金銀滓選別ライン設備	148百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (静岡県富士宮市)	全社	本社機能	39,842	11,281	-	123,207	174,331	58
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	全社	生産設備	192,942 100,609	29,145	528,559 (15,326) 312,856 (9,072)	1,397	752,045	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

3. 上記中< >は賃貸中のものであり、主な賃貸先は株式会社VOLT Aであります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エコネコル	資源循環事業	本社工場 (静岡県富士宮市)	本社機能 生産設備 営業設備	248,365	384,225	422,512 (19,809)	297,336	1,352,440	142
(株)エコネコル	資源循環事業	富士工場 (静岡県富士市)	生産設備 営業設備	849,745	1,107,234	839,523 (17,839)	21,625	2,818,129	17
(株)エコネコル	資源循環事業	浜松工場 (浜松市浜名区)	生産設備 営業設備	82,430	30,106	161,953 (4,535)	2,836	277,327	15
(株)エコネコル	資源循環事業	松本工場 (長野県松本市)	生産設備 営業設備	152,697 79,806	97,246	241,875 (11,176) 7,360 (2,314)	6,568	498,388	33
(株)エコネコル	資源循環事業	あづみ野工場 (長野県安曇野市)	生産設備 営業設備	184,145	15,852	216,554 (13,149)	42	416,594	7
(株)エコネコル	資源循環事業	小宮太陽光発電所 (長野県松本市)	生産設備	-	49,658	169,575 (8,537)	544	219,777	-

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エコネコル	資源循環事業	函館工場 (北海道函館市)	生産設備 営業設備	475,426	199,933	386,900 (41,154)	25,692	1,087,952	61
(株)アストコ	その他	本社 (長野県松本市)	本社機能 営業設備	9,103	1,605	-	881	11,589	18
(株)NEWSCON	グローバルト レーディング 事業	本社 (東京都中央区)	本社機能 営業設備	60,161	97,795	-	10,177	168,134	34
(株)サイテラス	グローバルト レーディング 事業	本社 (神奈川県横浜市中 区)	本社機能 営業設備	14,989	0	-	250	15,239	12
日東化工(株)	資源循環事業	本社工場 (神奈川県寒川町)	本社機能 生産設備 営業設備	457,942 2,473	479,135	624,055 (56,387) 39,041 (1,396)	199,943	1,761,076	125
日東化工(株)	資源循環事業	前橋工場 (群馬県前橋市)	生産設備 営業設備	185,211	285,254	249,023 (93,731)	5,587	725,077	59
(株)ブライトイ ノベーション	その他	本社 (東京都中央区)	本社機能 営業設備	45,623	12,788	-	35,764	94,177	13
(株)VOLTA	リチウムイオ ン電池リサイ クル事業	本社工場 (静岡県富士市)	本社機能 生産設備 営業設備	4,416	66,638	-	7,039	78,093	8
(株)VOLTA	リチウムイオ ン電池リサイ クル事業	富士宮工場 (静岡県富士宮市)	生産設備 営業設備	13,794	102,044	-	656	116,496	11
(株)VOLTA	リチウムイオ ン電池リサイ クル事業	茨城工場 (茨城県ひたちなか 市)	生産設備 営業設備	1,713	335,361	-	4,759	341,835	4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

3. 上記中< >は賃貸中のものであり、主な賃貸先は株式会社ダンロップタイヤ、三菱ケミカル物流株式会社であります。

(3) 在外子会社

主要な設備等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
(株)VOLTA	ブラックマス 工場 (未定)	リチウムイオ ン電池リサイ クル事業	土地 建物 機械設備等	4,000,000	-	自己資金及び 借入金	未定	未定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,317,388	30,317,388	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	30,317,388	30,317,388	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第 1 回新株予約権		
	事業年度末現在 (2026年 6 月30日)	提出日の前月末現在 (2026年 8 月31日)
決議年月日	2009年 6 月16日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 8 名	同左
	関係会社取締役 2 名	
	関係会社従業員・顧問 2 名	
新株予約権の数	9,000個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,080,000株(注) 1、7、9、10	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき 1 円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2010年 5 月21日～2029年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 1 株につき 1 円 資本組入額 : 1 株につき 0.5 円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

第 2 回新株予約権		
	事業年度末現在 (2026年 6 月30日)	提出日の前月末現在 (2026年 8 月31日)
決議年月日	2010年12月17日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2 名 関係会社取締役・監査役 5 名	同左
新株予約権の数	225個(注) 2	130個(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 27,000株(注) 2、 7、9、10	普通株式 15,600株(注) 2、 7、9、10
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2011年1月1日～2030年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 1株につき1円 資本組入額 : 1株につき0.5円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は120株であります。

なお、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は120株であります。

なお、2010年12月17日開催の臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3 . 新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(行使価額)を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
7. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。
8. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また2013年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
9. 当社は2018年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
10. 当社は2022年4月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月20日 (注) 1	15,051,227	30,102,454	—	1,524,830	—	1,424,830
2023年9月19日 (注) 2	27,418	30,129,872	7,868	1,532,699	7,868	1,432,699
2023年9月28日 (注) 3	24,000	30,153,872	3,111	1,535,811	3,111	1,435,811
2023年10月26日 (注) 4	40,384	30,194,256	13,791	1,549,602	13,791	1,449,602
2023年11月20日 (注) 3	5,400	30,199,656	745	1,550,347	745	1,450,347
2024年6月14日 (注) 5	11,386	30,211,042	3,000	1,553,348	3,000	1,453,348
2024年10月25日 (注) 6	91,270	30,302,312	23,867	1,577,215	23,867	1,477,215
2025年1月16日 (注) 7	15,076	30,317,388	3,000	1,580,215	3,000	1,480,215

(注) 1. 2022年3月28日開催の取締役会決議により、株式1株につき2株の株式分割を行ったものであります。

2. 2023年9月19日を効力発生日として、当社を株式交換親会社、当社の連結子会社である株式会社ブライトイノベーションを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しており、発行済株式総数が27,418株、資本金が7,868千円、資本準備金が7,868千円増加しております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2023年9月27日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2023年10月26日付で新株式を40,384株発行いたしました。なお、当該新株式の発行については以下のとおりであります。

発行価額 683 円

資本組入額 341.5 円

割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名
監査等委員である取締役 3名
当社従業員（顧問・執行役員） 5名
当社子会社の取締役 16名

5. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2024年6月14日付で新株式を11,386株発行いたしました。なお、当該新株式の発行については以下のとおりであります。

発行価額 527 円

資本組入額 263.5 円

割当先 当社顧問 1名

6. 2024年9月27日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2024年10月25日付で新株式を91,270株発行いたしました。なお、当該新株式の発行については以下のとおりであります。

発行価額 523 円

資本組入額 261.5 円

割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名
監査等委員である取締役 3名
当社従業員（顧問・執行役員） 9名
当社子会社の取締役 12名
当社子会社の従業員（執行役員を含む。） 5名

7. 2024年12月17日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2025年1月16日付で新株式を15,076株発行いたしました。なお、当該新株式の発行については以下のとおりであります。

発行価額 398 円

資本組入額 199 円

割当先 当社顧問 1名

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	34	87	51	65	13,948	14,194	—
所有株式数（単元）	—	16,381	9,038	134,311	9,336	354	133,266	302,686	48,788
所有株式数の割合（%）	—	5.41	2.99	44.37	3.08	0.12	44.03	100.00	—

(注) 自己株式1,811,673株は、「個人その他」に18,116単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィンデライト	静岡県富士宮市淀川町4-19	10,840,000	38.03
株式会社佐野まるか	静岡県富士宮市小泉1500-1	2,000,000	7.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,300,400	4.56
佐野 文勝	静岡県富士宮市	690,794	2.42
中作 憲展	神奈川県鎌倉市	454,679	1.60
石井 明子	静岡県富士宮市	353,163	1.24
石井 裕高	静岡県富士宮市	307,540	1.08
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	228,911	0.80
エンビプログループ従業員持株会	静岡県富士宮市田中町87番地の1	176,493	0.62
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	165,049	0.58
計	-	16,517,029	57.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,811,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,457,000	284,570	—
単元未満株式	普通株式 48,788	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	30,317,388	—	—
総株主の議決権	—	284,570	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンビプロ・ ホールディングス	静岡県富士宮市山宮3507 番地の19	1,811,600	—	1,811,600	5.98
計	—	1,811,600	—	1,811,600	5.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2025年2月20日）での決議状況 （取得期間2025年3月7日～2025年8月7日）	2,000,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,660,700	788,800
当事業年度における取得株式	339,300	172,968
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	38,232
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	3.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	3.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	2,342	46
当期間における取得自己株式	—	—

（注）1．当事業年度における取得自己株式は、単元未満株の買取及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2．当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	65,753	32,547	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	125,400	32,609	11,400	3,146
保有自己株式数	1,811,673	—	1,800,273	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識しております。持続的な成長に向けた内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としており、株主還元の指標として株主資本配当率（D0E）2.5%を下限に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は、取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

内部留保資金につきましては、成長投資及び財務体質の強化に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

以上の基本方針を踏まえ、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり25円とすることを2026年9月29日開催予定の第17期定時株主総会に付議する予定であります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月29日 定時株主総会決議予定	712,642	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念を組織の隅々にまで浸透させることが最大のガバナンスであり、成長を持続させるための組織に規律をもたらすガバナンスの強化が経営の重要な課題と認識しております。この課題に対して、経営の健全性、透明性及び効率性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能の強化及び更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を目指すため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

a . 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名(うち社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回開催しております。

当事業年度における取締役会の構成員及び出席状況については、以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数（出席率）
佐野 富和	14回	14回（100％）
佐野 文勝	14回	14回（100％）
春山 孝造	14回	14回（100％）
中作 憲展	14回	14回（100％）
竹川 直希	14回	14回（100％）
野村 浩子	14回	14回（100％）
今庄 啓二	14回	14回（100％）
村井 俊朗	14回	14回（100％）
神谷 寛	14回	14回（100％）
白石 智哉	14回	14回（100％）

具体的な検討事項

- ・経営方針、戦略に関する事項：中長期ビジョン、主要な投資等
- ・財務に関する事項：決算、配当、自己株式の取得等
- ・その他の事項：取締役人事、取締役会実効性評価、内部統制システム等

取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、多様性推進の専門知識を有する大学教授、上場企業の代表経験者を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。監査等委員である社外取締役3名は上場企業の監査役経験者、税理士及び投資会社の代表経験者であり、それぞれの専門的視点からも当社の経営監視を行いうることを期待して選任し、その役割を果たしております。

b．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成され、監査・監督の役割を担っております。

監査等委員会は当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。また、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

内部監査室、会計監査人と緊密な連携を保つために積極的な情報交換を行い、監査機能の充実を図っております。また、内部監査室のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

c．内部統制委員会

当社グループでは、当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では4つの下部小委員会(環境安全推進委員会、人事労務改革委員会、デジタル化推進委員会、コンプライアンス委員会)により、リスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め総合的なリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について、当社常勤取締役、監査等委員長、連結子会社社長(持分法適用関連会社は除く)・支社長及び、小委員会委員長にて構成される内部統制委員会が、原則として毎月1回開催され、各小委員会委員長が報告することとしております。また、連結子会社社長・支社長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には連結子会社各社の経営会議に付議又は報告するとともに当社の経営会議に報告をすることとなっております。

d．経営会議

経営会議は当社の常勤取締役で構成され、内容に応じて執行役員及び各部長、並びにグループ会社の取締役をメンバーに加え、原則として毎月1回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに適時開示の意思決定を行います。

また、グループ各社の経営を確認し、必要に応じて当社及び子会社の取締役会において付議する事項の確認をしております。加えて当社の子会社各社に適時開示担当者を設置し、所属会社の適時開示情報のうち特に発生事実の伝達、開示された情報とインサイダー取引に関する事項の管理をしております。

e．サステナビリティ委員会

当社グループは、サステナビリティに関する方針及び施策を推進するため、当社の代表取締役社長をはじめ、常勤取締役をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、当社グループと社会の持続的発展を同時に実現させるための戦略推進を目的とし、代表取締役社長の意思決定の補助機関として、原則として月に1回の頻度で開催し、戦略の推進状況のほか、新規事業やM&Aを含めた将来的な方向性について、長期的な視野に立ち、議論・検討を行っております。

f．内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、担当執行役員1名、室長1名及び部員1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。

g．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役１名、専務取締役１名及び独立役員である社外取締役３名の５名で構成されており、取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者の選任や報酬等について事前審議を行っております。

また、指名・報酬委員会は原則年３回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の構成員及び出席状況については、以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数（出席率）
佐野 文勝	３回	３回（100％）
春山 孝造	４回	４回（100％）
今庄 啓二	４回	４回（100％）
白石 智哉	４回	４回（100％）
村井 俊朗	３回	３回（100％）
佐野 富和	１回	１回（100％）
宮木 啓治	１回	１回（100％）

なお、代表取締役の後継者計画の策定は当社の最重要課題の一つと認識し、取締役会及び当委員会で慎重に検討してまいります。

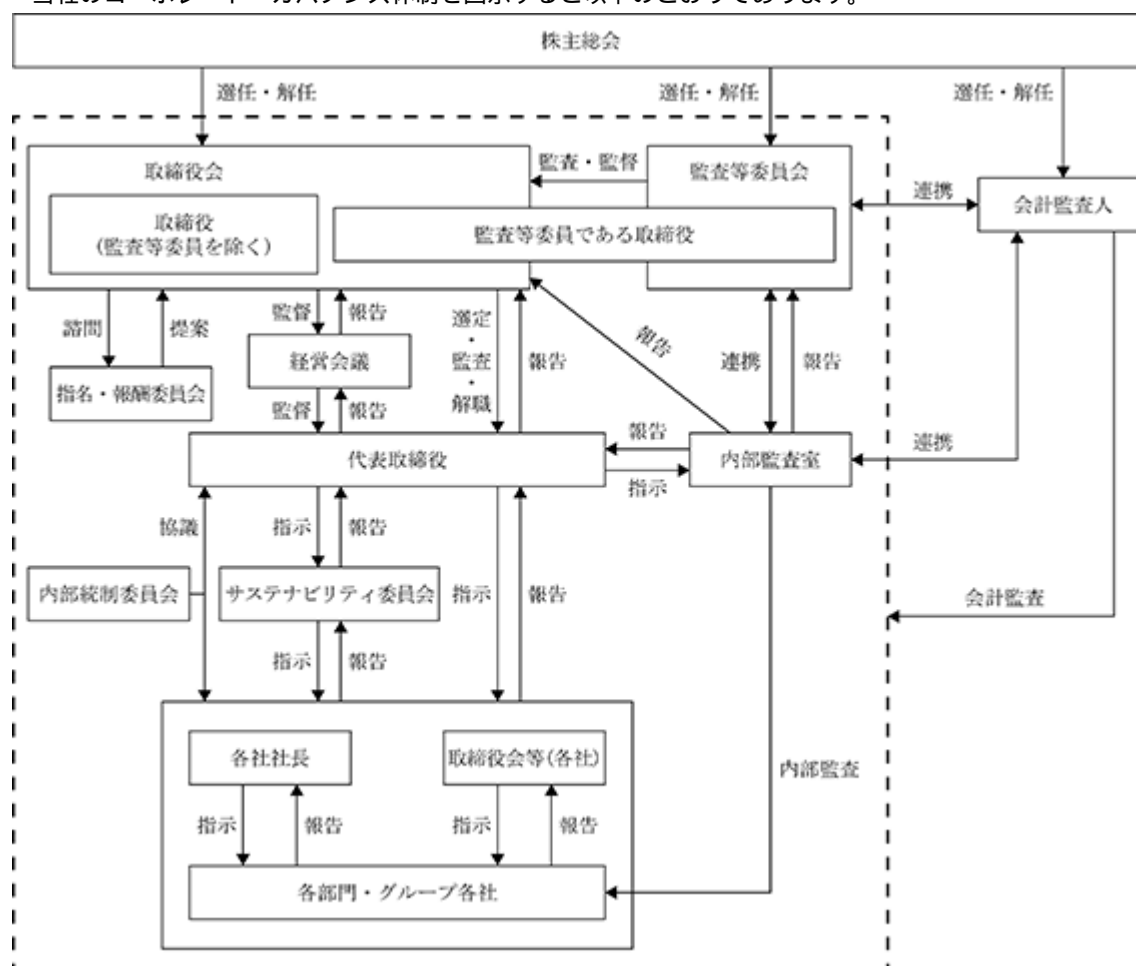
- (注) １．佐野文勝氏および村井俊朗氏は、2025年９月25日開催の取締役会において新たに指名・報酬委員に選任されたため、選任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。
- ２．佐野富和氏は、2025年９月25日開催の取締役会において指名・報酬委員を退任したため、退任前に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。
- ３．宮木啓治氏は、2025年９月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任し、これに伴い指名・報酬委員を退任したため、退任前に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

2026年９月18日（有価証券報告書提出日）現在における機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長、所属長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議	サステナビリティ委員会	内部監査室	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐野 文勝							
専務取締役	春山 孝造	○		○	○	○		○
常務取締役	中作 憲展	○		○	○	○		
取締役	竹川 直希	○		○	○	○		
取締役会長	佐野 富和	○		○	○	○		
取締役（ ）	野村 浩子	○						
取締役（ ）	今庄 啓二	○						○
取締役（監査等委員）（ ）	村井 俊朗	○		○				○
取締役（監査等委員）（ ）	神谷 寛	○	○					
取締役（監査等委員）（ ）	白石 智哉	○	○					○
常務執行役員	石井 明子							
執行役員	杉山 泰司							
執行役員	北詰 一隆							
執行役員	妙見 英樹							
執行役員	望月 洋介							
執行役員	柴田 京平							
上記以外				12名			2名	

（ ）は社外取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。また、内部統制システムに関する基本的な考え方については、以下の「内部統制基本方針」のとおりであります。当該基本方針は、2017年9月28日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に即した所要の改定を行ったものであります。

「内部統制基本方針」

当社は、組織の事業活動を支援する「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」という4つの目的を達成するために、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。

当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による当社及び当社子会社等（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。

取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。

その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は、単年度予算を適正に策定及び運用するため、取締役会において編成方針ならびに予算の決定を行う。

取締役は、取締役会で定めた単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅

速な意思決定と業務遂行を実現する。

ホ．当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社グループは、内部統制委員会を中心に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。

取締役は、各部署の業務執行の適正性を確保するため内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。

内部監査室は、当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。具体的には、業務・財務及び法令遵守の観点から内部統制の向上に資する監査を行う。監査等委員会はこれらの監査活動の共有を受け、当社グループ全体のガバナンスの強化に努めている。

代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査室の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定することができる。

当社は、子会社の業務執行に関する決裁ルールを整備する。また、経営上の重要事項については、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認又は報告を求める。さらに、当社の管理部門を通じて子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認するための体制を整備している。

ヘ．監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から監査業務に必要な指示及び命令を受けた使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中、その指示等に基づく業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けることなく、優先して監査等委員会に係る業務に従事する。

ト．当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、その他重要な会議に出席し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況の報告を受けることができる。

内部監査室は、実施した監査結果を監査等委員会に報告する。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループに関する重大な事実を発見した場合、監査等委員会に直接報告することができる。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査に関する基準及び基本事項を策定し、監査等委員会監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会はこれらの規程等に定めるところにより、監査を行う。

監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等に対する個別のヒアリング等を実施することができる。また、監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、下部小委員会によりリスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、総合的なリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について、当社常勤取締役、監査等委員長、連結子会社社長（持分法適用関連会社は除く）・支社長及び、小委員会委員長にて構成される内部統制委員会が、原則として毎月1回開催され、各小委員会委員長が報告することとしております。また、連結子会社社長・支社長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には連結子会社各社の経営会議に付議又は報告するとともに当社の経営会議に報告をすることとなっております。

また、当社を取り巻く様々な事業運営上のリスクについて、「内部統制委員会規程」を制定し、内部統制委員会の下部小委員会において、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を実行し、リスクの未然防止とリスクの低減に努めるとともに、定期的に内部統制委員会に報告、具申する体制をとっております。また、不測の事態が発生した場合、連結子会社社長・支社長を中心とした現場での初期対策を機動的に発動させ、当社常勤役員を中心に、対策本部を設置し、関係各所と協力し損失拡大を防止し、これを最小限に止めるよう図っております。

c．情報セキュリティ体制及び取組状況

情報セキュリティについても、前項に記載した当社グループ横断的なリスク管理の一項目として「内部統制委員会」下部小委員会であるデジタル化推進委員会と総務情報管理部が連携し、当社グループの情報セキュリティの確保とともに、取り扱う様々な情報の漏洩リスク等を回避すべく努めております。

また全役職員対象に、情報漏洩のリスク対応・当社ルール周知理解を目的として、内部情報管理研修を定期的実施し情報管理の意識向上を図っております。

生成AIの活用についても当社ポリシーを定め、利用状況を定期的にモニタリングし、情報漏洩や著作権侵害等のリスクを踏まえた利用ガイドラインの周知徹底を図るとともに、機密情報や個人情報の入力制限を設ける等、適切なリスク管理体制の構築に努めております。

なお、個人情報については、「プライバシーポリシー」を定め、当社グループの役職員の個人情報へのアクセス制限等、「個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に管理しております。

d．コンプライアンスの徹底

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、当社グループ役職員が携帯する経営計画書に「行動の指針」を制定しているほか、経営計画書に全役職員が法令等を遵守した行動をとるとともに、高い倫理観を持つことについて定め、周知徹底しております。

また、当社グループ人事制度における行動基準・評価基準にコンプライアンスを盛り込む等により、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに当社及び連結子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

f．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

g．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

i．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

j．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	佐野 富和	1952年 3 月24日	1974年 4 月 佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル) 入社 1978年 7 月 同社 取締役 1979年 4 月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 1982年 4 月 株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル) 専務取締役 1985年10月 同社 代表取締役社長 2003年12月 株式会社アビツ 代表取締役社長 2006年 7 月 株式会社3WM 代表取締役 2007年 2 月 同社 取締役 2008年 6 月 株式会社アビツ 取締役 2010年 5 月 当社 代表取締役社長 2012年 3 月 株式会社エコネコル 取締役 2013年 4 月 同社 代表取締役 2014年 8 月 株式会社ウィンデライト設立 代表取締役(現任) 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ(現：日東化工株式会社) 取締役 2025年 9 月 当社 取締役会長(現任)	(注) 2	10,876,753 (注) 3
代表取締役社長	佐野 文勝	1961年 6 月 6 日	1981年 4 月 株式会社後藤商店(現：株式会社ゴトウ) 入社 1983年 4 月 株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル) 入社 1985年10月 同社 取締役 2000年 4 月 株式会社富士エコサイクル 取締役 2004年11月 株式会社佐野マルカ(現：株式会社エコネコル) 常務取締役 2008年 6 月 株式会社クロダリサイクル(現：株式会社エコネコル) 代表取締役社長 2010年 6 月 当社 常務取締役 2010年 6 月 株式会社アビツ 取締役 2011年 6 月 株式会社クロダリサイクル(現：株式会社エコネコル) 取締役 2012年 4 月 株式会社エコネコル 代表取締役社長(現任) 2013年12月 株式会社エコミット(現：株式会社アストコ) 取締役 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ(現：日東化工株式会社) 取締役 2017年 7 月 株式会社ブラ 2 ブラ 代表取締役社長 2020年 4 月 株式会社NEWSCON 取締役 2020年 6 月 株式会社アビツ 取締役(現任) 2020年 9 月 当社 専務取締役 2021年 3 月 株式会社VOLTA 取締役 2023年 9 月 当社 取締役副社長 2024年 1 月 株式会社佐野まるか 代表取締役(現任) 2024年 4 月 株式会社エコデモ 取締役 2025年 9 月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	2,690,794 (注) 3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
専務取締役	春山 孝造	1964年10月21日	1983年 4 月 1985年 3 月 1986年 3 月 1994年 3 月 1999年 9 月 2001年 3 月 2006年 7 月 2010年 7 月 2011年 4 月 2011年 7 月 2013年12月 2015年 3 月 2015年 7 月 2015年 9 月 2019年 7 月 2019年 9 月 2020年 7 月 2020年 9 月 2022年 7 月 2023年 5 月 2023年 5 月 2023年 5 月 2023年 9 月 2026年 4 月	小澤物産株式会社 入社 春山金属 入社 有限会社春山金属設立 代表取締役社長 株式会社カネムラ（現：株式会社カネムラエコワークス） 取締役 同社 常務取締役 株式会社コーゾーリレーションズ 代表取締役社長 株式会社3WM 代表取締役社長 当社 執行役員 株式会社しんえこ（現：株式会社エコネコル） 代表取締役社長 当社 常務執行役員 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ） 取締役 同社 代表取締役社長 株式会社エコネコル 取締役 当社 取締役 株式会社東洋ゴムチップ（現：日東化工株式会社） 取締役 株式会社しんえこ（現：株式会社エコネコル） 取締役 株式会社東洋ゴムチップ（現：日東化工株式会社）代表取締役社長 当社 常務取締役 株式会社3WM 取締役 同社 代表取締役社長 日東化工株式会社 代表取締役社長（現任） 湘南エヌテイケー株式会社（現：日東化工株式会社） 取締役 当社 専務取締役（現任） 株式会社アストコ 代表取締役社長（現任）	(注) 2	83,297
常務取締役	中作 恵展	1969年10月20日	1996年 4 月 2001年 4 月 2006年 4 月 2015年 1 月 2016年 1 月 2016年 4 月 2017年 7 月 2018年 9 月 2023年 5 月 2023年 9 月 2025年 7 月 2025年 7 月	岩田塗装機工業株式会社（現：アネスト岩田株式会社）入社 株式会社トーマツ環境品質研究所（現：有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社リーテム 執行役員 株式会社アドバンスコア設立 代表取締役 当社 事業企画部長（現：環境事業推進部） 株式会社ブライトイノベーション 代表取締役社長 株式会社ブラ2ブラ 取締役 当社 執行役員 日東化工株式会社 取締役 当社 常務取締役（現任） 株式会社ブライトイノベーション 取締役会長（現任） 株式会社NEWSCON 取締役（現任）	(注) 2	454,679

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	竹川 直希	1978年9月22日	2001年4月 2006年8月 2010年7月 2010年11月 2011年4月 2015年1月 2016年10月 2019年9月 2021年7月 2022年7月 2023年5月 2024年1月 2024年1月	大宮製紙株式会社(現:エリエールペーパー株式会社) 入社 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル) 入社 当社 転籍 当社 財務部長 株式会社しんえこ(現:株式会社エコネコル) 取締役 当社 経営企画部長 当社 執行役員 管理管掌 兼 経営企画部長 当社 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長 当社 取締役 管理管掌 兼 人事部長(現任) 株式会社VOLTA 取締役 株式会社3WM 取締役 同社 代表取締役社長(現任) 株式会社クロダリサイクル(現:株式会社エコネコル) 取締役	(注) 2	49,844
取締役	野村 浩子	1962年2月23日	1984年4月 1988年8月 1996年4月 2003年1月 2006年4月 2007年1月 2007年9月 2012年4月 2014年4月 2018年7月 2019年3月 2019年9月 2020年4月 2021年3月 2022年1月 2022年4月 2022年6月 2022年9月 2024年6月	株式会社ユー・ピー・ユー 入社 株式会社日経ホーム出版社(現:株式会社日経BP) 日経アントロポス 編集記者 同社 日経WOMAN 副編集長 同社 日経WOMAN 編集長 同社 日経WOMAN 編集長 兼 新規事業開発部長 同社 日経EW 編集長 日本経済新聞社 編集委員 株式会社日経BP 日経マネー 副編集長 淑徳大学 人文学部表現学科 教授 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員(現任) 株式会社東京ソワール 取締役 公立大学法人首都大学東京(現:東京都立大学法人) 監事 東京家政学院大学 特別招聘教授(現任) 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員(現任) 株式会社Skyfall 監査役(現任) 当社 非常勤顧問 公益財団法人 日本女性学習財団 理事 当社 取締役(現任) 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長(現任)	(注) 2	3,962
取締役	今庄 啓二	1961年8月5日	1985年4月 2001年1月 2005年11月 2011年6月 2016年1月 2016年6月 2017年7月 2018年12月 2019年10月 2023年9月	鐘淵化学工業株式会社(現:株式会社カネカ) 入社 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 入社 同社 取締役 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 同社 取締役会長 JOHNAN株式会社 取締役(現任) 大阪油化工業株式会社 取締役 株式会社内田洋行 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 2	8,840

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	村井 俊朗	1957年 8 月29日	1980年 4 月 2006年10月 2010年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2024年 9 月	住友商事株式会社 入社 同社 炭素部長 米州住友商社会社 北米資源・エネルギーグループ長 住友商事株式会社 理事・資源第一本部長 同社 執行役員・資源第一本部長 同社 顧問 同社 監査役 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー(現任) 青山学院大学 非常勤講師(オムニバス講座:アメリカ概論) 当社 顧問 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3,620
取締役 (監査等委員)	神谷 寛	1955年 7 月 5 日	1979年 3 月 2007年 7 月 2009年 7 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2016年 8 月 2018年 9 月 2021年 9 月	名古屋国税局入庁 岐阜北税務署 筆頭副署長 名古屋国税不服審判所 国税審判官 酒税課長 酒類管理官 小牧税務署長 神谷寛税理士事務所開業 税理士(現任) 株式会社3WM 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	16,920
取締役 (監査等委員)	白石 智哉	1963年10月 2 日	1986年 4 月 1998年12月 2000年 4 月 2005年 7 月 2012年11月 2014年 4 月 2021年 6 月 2023年 9 月 2025年 7 月	日本合同ファイナンス株式会社(現:ジャフコグループ株式会社)入社 同社 事業投資本部 事業投資第二部長 同社 事業投資本部 本部長 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社 代表取締役 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ 代表理事 フロネシス・パートナーズ株式会社 代表取締役 セントケア・ホールディング株式会社 取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任) フロネシス・パートナーズ株式会社 顧問(現任)	(注) 5	3,240
計						14,191,949

- (注) 1. 取締役野村浩子、今庄啓二、村井俊朗、神谷寛及び白石智哉は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 所有株式数は本人の資産管理会社分を含めて記載しております。
4. 監査等委員である取締役村井俊朗の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役神谷寛及び白石智哉の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2026年9月29日開催予定の第17期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役1名の選任に関する議案を上程する予定であります。当該議案が原案どおり承認された場合も、役員の員数及び構成に変更はありません。
7. 代表取締役社長佐野文勝は、取締役会長佐野富和の弟であります。
8. 所有株式数については、2026年6月30日現在の株主名簿に基づく記載としております。
9. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：村井俊朗 委員：神谷寛、白石智哉
10. 当社では意思決定の迅速化及び業務の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記6名で構成されております。

役職名	氏 名	職務分担
常務執行役員	石井 明子	内部監査担当
執行役員	杉山 泰司	総務情報管理担当
執行役員	北詰 一隆	リチウムイオン電池リサイクル担当
執行役員	妙見 英樹	パートナー戦略推進担当
執行役員	望月 洋介	経営戦略担当
執行役員	柴田 京平	環境事業推進担当

11. 取締役及び執行役員に期待する分野（スキルマトリックス）は次のとおりであります。

役職名	氏名	企業文化	経営戦略	生産技術	海外	C N ・ C E	財務・ 会計・ 税務	法務・ コンプラ	人事	I T	I R	専門知識
取締役会長	佐野 富和	○	○	○		○						
代表取締役社長	佐野 文勝	○	○	○	○	○						
専務取締役	春山 孝造	○	○	○	○	○						
常務取締役	中作 憲展	○	○		○	○				○	○	
取締役	竹川 直希	○	○			○	○	○	○		○	
社外取締役	野村 浩子								○		○	○
社外取締役	今庄 啓二		○	○	○		○				○	
社外取締役 （監査等委員）	村井 俊朗		○		○		○	○				
社外取締役 （監査等委員）	神谷 寛						○	○				○
社外取締役 （監査等委員）	白石 智哉		○		○		○	○		○	○	
常務執行役員	石井 明子	○						○				
執行役員	杉山 泰司	○					○			○		
執行役員	北詰 一隆	○	○	○	○	○						
執行役員	妙見 英樹	○	○		○	○						
執行役員	望月 洋介	○	○			○	○	○			○	
執行役員	柴田 京平	○	○			○	○	○			○	

(注) 1. 野村浩子氏については、多様性推進に関する専門知識を有しております。

2. 神谷寛氏については、税理士の資格を有しております。

3. C Nはカーボンニュートラル、C Eはサーキュラーエコノミーの分野を指しております。

12. 社外取締役の選任基準は次のとおりであります。

1. 当社は、次の 及び を満たす者を社外取締役として選任する。

次の独立社外取締役の独立性判断基準の要件をすべて満たす者

現在及び過去において当社又は当社の子会社若しくは関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者又は使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）でないこと。

当社の10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。

当社が10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。

現在を含む過去10年間に於いて、次のいずれにも該当していないこと。

(1) 当社又は当社グループの主要な取引先（販売先又は仕入先であって、その年間の取引額が当社又は相手先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上であるもの）又はその業務執行者

(2) 当社又は当社グループの主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）又はその業務執行者

(3) 当社又は当社グループの会計監査人である監査法人に所属している公認会計士

(4) 当社又は当社グループから役員報酬以外に多額（個人の場合は、1事業年度において1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の年間売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い金額以上、以下同じ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(5) 当社又は当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者

(6) 当社から社外役員を受け入れている先の業務執行者

その者の近親者（配偶者及び二親等内の親族）が上記 又は (1)若しくは(4)のいずれにも該当していないこと。

上記各号の他、当社又は当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事情を有していないこと。

次のいずれにも該当しない者

社外取締役としての在任期間が通算8年を超えることとなる者

前年度の取締役会への出席率が80%に満たない者

2. 前項 又は 各号（ただし、前項 (1)及び(4)、並びに を除く。）のいずれかに抵触する場合でも、当社の取締役会がその独立性及び責務遂行の可否を総合的に判断し社外取締役として相応しい者と認められれば、社外取締役候補者とすることができる。その場合においては、社外取締役として相応しいと判断した理由等について選任時に説明・開示を行うものとする。

13. 社外取締役との関係

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役野村浩子は、東京家政学院大学の特別招聘教授、株式会社東京ソワールの取締役（監査等委員）、株式会社Skyfallの監査役、一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員及び公益財団法人日本女性学習財団理事長であります。当社と東京家政学院大学、株式会社東京ソワール、株式会社Skyfall、一般財団法人日本民間公益活動連携機構及び公益財団法人日本女性学習財団との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役今庄啓二は、JOHNAN株式会社の取締役及び株式会社内田洋行の取締役であります。当社とJOHNAN株式会社及び株式会社内田洋行との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役村井俊朗は、独立行政法人中小企業基盤整備機構のアドバイザーであります。当社と独立行政法人中小企業基盤整備機構との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役神谷寛は、神谷寛税理士事務所所長であります。当社と神谷寛税理士事務所との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役白石智哉は、フロネシス・パートナーズ株式会社の顧問であります。当社とフロネシス・パートナーズ株式会社との間には特別な利害関係はありません。

なお、上記社外取締役5名はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

当社の社外取締役の略歴等は、上記に記載のとおりであり、当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者の立場から適時適切なアドバイスを行っております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。また、必要に応じて、内部監査室、内部統制部門、監査等委員会及び会計監査人と情報交換や意見交換を行います。監査等委員である社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査等委員会に出席し、当社及び当社子会社等の取締役の業務執行の状況をモニタリングするほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等をモニタリングし、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の構成

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の社外取締役で構成され、全員が選定監査等委員として選定されています。各監査等委員の略歴等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」を参照ください。当事業年度に開催した監査等委員会への個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数（出席率）	* 監査等委員長 (注) 1
村井 俊朗*	16回	16回（100％）	
神谷 寛	16回	16回（100％）	
白石 智哉	16回	16回（100％）	

(注) 1. 神谷寛は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

各監査等委員は、監査等委員会の定める監査基準、監査等委員会で決議された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、監査、監督を行いました。また、当社及びグループ会社の往査を実施するとともに、取締役会に出席するほか、取締役及び執行役員等との意見交換や重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営、事業運営上の重要事項及び業務執行状況を監査、監督しました。さらに、監査等委員長は、経営会議、内部統制委員会等に出席し、重要案件に関する詳細な説明を受け、必要があれば意見を述べました。

内部監査部門とは、毎月定例会議を持ち、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、緊密な連

携を保ち必要があれば意見を述べました。内部通報については、主管部門からの有無にかかわらず毎月報告を受けるとともに、公益通報をした者を保護する体制の整備について確認しています。

会計監査人とは、定期的な報告会を持ち、連携を深める一方、会計監査人の独立性、監査の適正性及び監査品質について確認、評価しました。さらに、監査上の主要な検討事項（KAM）については、前年度までの監査結果及び期中の監査を通じて、会計監査人が候補とした事項、その理由及び監査手続について適宜説明を受け、意見交換しました。

内部監査の状況

内部監査部門として「内部監査室」を設置しており、担当執行役員1名、室長1名、部員1名の計3名で構成されています。内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した組織として、他の業務執行部門から分離された客観的な立場を保持し、当社及びグループ各社の業務運営の健全性・適正性を確保するため、実効性の高い監査活動を継続的に実施しています。内部監査室長は公認内部監査人（CIA）資格を保有し、室員も同資格取得に向け研鑽を重ねるなど、国際基準を踏まえた監査品質及び専門性の向上に努めております。

内部監査室は、IIA（The Institute of Internal Auditors）の「Internal Audit Vision 2035」の考え方を踏まえ、従来の保証機能に加え、経営に資する助言（Advisory）、洞察（Insight）及び先見的提言（Foresight）を提供する未来志向型監査を目指しております。また、生成AI、データ分析技術及びRPAを活用し、監査業務の高度化・効率化並びに継続的モニタリングによる予防型監査の実現に取り組んでおります。監査計画の策定にあたっては、グループ各社で発生した労働災害、火災事故、業務ミス及び顧客クレーム等の発生事象について真因分析及びリスク評価を実施し、重点監査対象を選定するリスクベース監査を実施しております。また、サイバーセキュリティ及びAIガバナンスを重点リスク領域として位置付け、監査手法の高度化及びリスク対応力の強化に努めております。当事業年度においては、環境・安全、売上・仕入、経理・総務を主なテーマとして、当社及びグループ会社を対象に定期監査9回及びフォローアップ監査6回の合計15回の監査を実施いたしました。有効性評価にあたっては、3ラインモデルに基づく第1・第2ラインのコントロール自己評価（CSA）の結果を活用し、各ラインとの連携強化を図っております。監査指摘事項については改善指示書を発行し、重要事項については期限到来時に改善状況及び改善措置の有効性を確認しております。また、高リスク領域監査カバー率、フォローアップ監査実施率、重要指摘事項期限内改善率及び指摘事項改善率等の主要指標（KPI）を定期的にモニタリングし、内部監査の実効性向上に努めております。

内部監査の結果については代表取締役社長へ報告するとともに、監査等委員会に対して定期的に報告を行うデュアルレポーティング体制を構築しております。また、監査等委員会との意見交換の機会を設け、独立した視点からの要望を監査活動に反映しております。さらに、会計監査人及び内部統制部門との情報共有を通じて三様監査の実効性向上を図り、法令遵守及び内部統制の有効性評価に加え、事業リスクの低減、業務改善及びグループ全体の企業価値向上と持続的成長への貢献に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 安達 則嗣

指定社員 業務執行社員 安達 博之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他 2 名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選任する際には、監査等委員会は、社内関係部門と協議のうえ、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて、会計監査人候補者が公認会計士等としての専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えているかどうかを総合的に勘案しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告します。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	35,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価

といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容 >

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の報酬等の額については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会において承認された報酬総額の限度額内で、各取締役の果たすべき責務の評価・業績等を勘案しながら取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針について原案を代表取締役社長の佐野文勝が作成しております。また手続の客観性、透明性を高めるため、独立社外取締役を含めた任意の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて取締役の報酬等の方針、決定プロセス及び同委員会の審議内容を確認し、取締役会の委任を受けた代表取締役社長の佐野文勝が最終的に決定しております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長に委任することが合理的であると判断したからです。

なお監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議 >

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお決議当時の取締役の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。なお決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の取締役の報酬額とは別枠で、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額25百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額5百万円以内と決議されております。なお決議当時の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

< 基本方針 >

取締役の報酬等に関する基本方針は、以下のとおりです。

- ・ 取締役の職責と役割の大きさに応じたものであること
- ・ 短期の業績に応じた報酬に加え、長期の企業価値向上を総合的に勘案したインセンティブとして機能すること
- ・ 株主の皆様と利益意識を共有すること
- ・ 優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬水準であること
- ・ 市場や業界環境の変化と戦略的目標の変化に適応する柔軟性を持つこと
- ・ 良い企業風土と強い企業文化の醸成に資すること

< 報酬構成 >

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬と成果報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

a．基本報酬

過去の経歴や実績、職責や役割をふまえ、能力給、役職給、役割給で構成され、個人別に算定します。

b．業績連動報酬と成果報酬

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に支給する報酬であり、報酬額は業績及び長期の企業価値向上への意欲を高めるため、短期の各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに決定した報酬（業績連動報酬）と、戦略の進捗を定性的に評価し決定した報酬（成果報酬）の合計としております。

	目標（百万円）	実績（百万円）
2025年6月期	1,480	1,175
2026年6月期	1,300	2,423

c．譲渡制限付株式報酬

取締役に支給する報酬であり、報酬額は企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としており、基本報酬＋業績連動報酬と成果報酬の合計額に対し5～10%を目安として支給しております。

< 報酬水準 >

外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能することを目的として決定しております。

< 指名・報酬委員会について >

a．指名・報酬委員会の目的

指名・報酬委員会は、企業理念・経営戦略の共有および上位方針と連動した当社及び連結子会社の取締役の役割の明確化を図るとともに、取締役会の諮問に応じて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、重要な使用人並びに主要なグループ会社の代表取締役の指名・報酬に関して協議・答申することを目的としています。

b．委員

指名・報酬委員は取締役会の決議によって選定された者で3名以上、社外取締役過半数で構成されています。当事業年度は下記の委員は下記のとおりです（期中の異動は下記注記のとおり）。

委員長	代表取締役	佐野文勝
委員	専務取締役	春山孝造
委員	社外取締役	今庄啓二
委員	社外取締役	白石智哉
委員	社外取締役	村井俊朗

- (注) 1．佐野文勝氏および村井俊朗氏は、2025年9月25日開催の取締役会において新たに指名・報酬委員に選任されました。
- 2．佐野富和氏は、2025年9月25日開催の取締役会において指名・報酬委員を退任しております。
- 3．宮木啓治氏は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任し、これに伴い指名・報酬委員を退任しております。

c．活動状況

指名・報酬委員会は2025年7月～2026年6月までの間に4回開催し、委員全員がすべての委員会に出席しております。

決議は出席委員の過半数が出席する委員会で審議した後、出席委員の過半数をもって決定しております。また主な決定事項は以下のとおりです。

- ・2025年6月期の業績等の評価について議論・決定
- ・2026年6月期の個別報酬額について議論・決定
- ・企業価値向上に資するインセンティブプランについて協議
- ・取締役の指名案について議論・決定

・指名・報酬委員選任案の議論・決定

今後の役員報酬制度の方針について

当社の指名・報酬委員会は、企業価値の持続的な向上に資する役員報酬制度のあり方を継続的に議論し、意思決定を行っています。持続的な企業価値、すなわち長期利益を生み出せるか否かは、最終的に戦略を構想し断行する経営陣の力量にかかっているとの認識のもと、役員が短期・長期の双方に責任を負い、その力量が正しく発揮される制度とすることを基本といたします。

短期においては、単年度の純利益の達成に責任を負います。利益は、私たちの事業がお客様をはじめ社会から必要とされ支持されていることの最も正直な物差しであり、会社を存続させ使命を果たすための必要条件だからです。一方で、特別損益には、経営判断の成果・結果として評価に反映すべきものと、評価から除外・調整すべきものが混在します。今後は、その発生要因を経営判断による部分と外部の不可抗力による部分とに分けて捉え、その規模や性質に応じて業績連動への反映の程度を判断することとし、具体的な取り扱い是指名・報酬委員会において審議してまいります。

長期においては、戦略コンセプト「サーキュラーエコノミーをリードする」を軸とした長期ビジョンの実現と、その到達点である企業価値の向上に責任を負います。持続的な利益は、他社のやらないことをやり抜く独自性と、それを一貫した戦略として織り上げ、打ち手が相互に連動して好循環を生む全体設計からのみ生まれます。長期の企業価値向上への貢献につきまちは、成果給と株式報酬等を通じて株主の皆様との利害の一致を図るとともに、役員一人ひとりが会社を担う姿勢を、報酬の仕組みそのものに反映してまいります。

当社は、これらの戦略を実現する土台は、良い組織風土に根ざした強い企業文化にあると考えております。経営計画書に掲げるとおり、仮説を立てて早期に実証し粘り強く繰り返す、すなわち「文化こそが戦略である」という信念こそが、独自性を持続的に生み出す源泉です。役員報酬制度においても、財務上の成果のみならず、この良い組織風土と強い企業文化を育む経営への貢献を重視いたします。そして、稼ぐ力の向上を、共に働く仲間の待遇の改善と社会への貢献へと分かち合い循環させることを、長期の企業価値創造のあるべき姿として位置づけてまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	212	141	59	12	5
監査等委員	23	21	—	2	3
社外取締役	14	13	—	1	3

- (注) 1. 上記非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度の費用計上額（取締役13百万円、監査等委員2百万円）です。
2. 当社は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円。ただし、使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役は年額30百万円以内と決議しております。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 2018年9月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、(注)3とは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式の付与が決議されております。その報酬額は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額25百万円以内（うち社外取締役は5百万円以内）、監査等委員である取締役は年額5百万円以内です。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 上記には、第16期定時株主総会（2025年9月25日開催）終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社エコネコルについては以下のとおりです。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

重要な政策保有株式の取得に当たっては、その都度取締役会で決定しており、関係強化によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案して当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から投資の可否を判断しております。投資後は、経営会議で保有株式の状況を報告しており、年に1回、保有先の業績等のモニタリング結果を取締役に報告し検証しております。また、今後は政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最低限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有いたしますが、適切ではない、又は見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	4,623
非上場株式以外の株式	2	18,343

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	53,534

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産自動車株式会社	60,700	60,700	保有目的：販売取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	無
	18,210	21,257		
日本プラスト株式会社	300	300	保有目的：仕入・販売取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	無
	133	105		
トピー工業株式会社	-	15,600	仕入取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化を目的として保有していましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	35,334		
ユニプレス株式会社	-	2,600	仕入取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化を目的として保有していましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	2,496		

(注) 情報収集目的の保有のため、定量的な保有効果の計測は行っておりません。保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証したうえで、保有の合理性を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、事業を通じた社会課題の解決を企業価値の向上につなげ、その企業価値の向上が更なる成長投資と待遇改善への投資の余力を生み出し、社会課題の解決力を一層高めるといった価値創造の循環を持続的に回すことで、「サーキュラーエコノミー総合プラットフォーム企業になる」という長期ビジョンの実現を目指しており、この循環を支える人的資本の確保・育成を重要な経営基盤と位置づけております。

当社グループは、目指す組織イメージを「創発的能力を備えた、自律した個人の、規律ある集団」と定め、これを人材戦略の到達点として、採用・配置・育成・評価の各施策を設計しております。この組織イメージを実現する土壌となるのが、良い組織風土と強い企業文化です。良い組織風土を醸成し、強い企業文化を形成することは、持続的な企業価値向上の根幹であります。

待遇改善の実施状況等の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 人的資本 戦略」をご参照ください。

給与等の決定に関する方針

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であるため、以下の従業員給与等の決定に関する方針は、提出会社及び、連結子会社のうち従業員数が最も多い株式会社エコネコル並びにこれに次いで従業員数が多い日東化工株式会社に係るものであります。

・固定給の決定に関する方針

当社グループは、担当する職務の内容や責任の重さ(役割責任)に応じて等級を定める人事制度を導入しており、基本給は各等級ごとに定めた賃金水準を基準に決定しております。昇給については、年1回、各評価期間における成果や取り組みの評価結果に応じて昇給額に差を設ける仕組みを基本として運用しております。

詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 人的資本 戦略(報酬待遇の改善)」をご参照ください。

・変動報酬(賞与)の決定に関する方針

会社の利益に応じて決定する賞与原資を、従業員の貢献度に応じて配分することを基本方針としております。原資の一部は基本給に応じた安定分、残りは成績評価に応じた変動分に按分し、変動分は役割責任の重さに応じた等級と成績評価の結果に基づく配分点数により算出することで、年齢や勤続年数によらず貢献度に応じた合理的な配分となるよう運用しております。

・年俸制の適用に関する方針

役割の責任の重さに応じた等級制度とは別に一部上位層(執行役員すべてを含む管理職の一部)について、基本給及び賞与に相当する部分を統合した年俸制を適用しております。年俸は、個人の職務内容・役割の重さ及び成果評価を総合的に勘案し、年額で決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
資源循環事業	472 〔100〕
グローバルトレーディング事業	50 〔8〕
リチウムイオン電池リサイクル事業	27 〔0〕
その他	31 〔14〕
全社（共通）	40 〔5〕
合計	620 〔127〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数及び臨時従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
61 〔5〕	39歳10ヵ月	7年6ヵ月	7,894	1.6

(注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向を除き算定しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、当社から他社への出向者を含み算定しております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

4. 当社は、純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 最大人員会社の状況

	従業員数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増 減率(%)
株式会社エコネコル	274 〔66〕	40歳7ヵ月	10年5ヵ月	5,587	10.4
日東化工株式会社	184 〔33〕	47歳2ヵ月	18年1ヵ月	5,467	4.1

(注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、連結子会社から他社への出向者を含み算定しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、連結子会社から他社への出向者を含み算定しております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(4) 労働組合の状況

当社の連結子会社であります、日東化工株式会社においては労働組合が結成されております。当社及びその他の連結子会社においては、労働組合は結成されていません。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
23.5	0	77.3	79.2	66.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の男女の賃金の差異のうち「パート・有期雇用労働者」の人員数について正規雇用労働者の所定労働時間を基に換算し算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 執行役員および連結子会社の取締役を兼務するものは集計対象から除外し算出しております。

4. 適用する賃金制度において性別による差異はありません。管理職を含む上位の等級における男性の割合が高いこと、短時間勤務を行う従業員の割合が男性に比べ女性の方が高いことなどにより、男女一人あたりの賃金に差が生じています。

5. 当社グループ全体を対象とした女性管理職比率及び男性育児休業取得率並びにこれらに関する目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」に記載しております。

主要子会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1			補足説明
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
株式会社エコネコル	11.4	66.7	83.5	86.7	69.1	—
日東化工株式会社	5.7	50.0	72.0	79.8	46.7	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の男女の賃金の差異のうち「パート・有期雇用労働者」の人員数について正規雇用労働者の所定労働時間を基に換算し算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 人材戦略及びその指標と目標につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,007,668	7,497,517
受取手形	¹ 377,930	¹ 340,324
売掛金	¹ 3,595,641	¹ 4,847,589
商品及び製品	3,249,531	4,532,134
仕掛品	96,671	94,554
原材料及び貯蔵品	674,419	712,647
その他	889,972	1,061,451
貸倒引当金	17,311	20,704
流動資産合計	15,874,523	19,065,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	⁴ 8,634,433	⁴ 8,815,946
減価償却累計額	5,508,958	5,797,393
建物及び構築物（純額）	3,125,474	3,018,552
機械装置及び運搬具	⁴ 16,598,579	⁴ 17,171,255
減価償却累計額	13,383,207	13,858,562
機械装置及び運搬具（純額）	3,215,372	3,312,692
土地	⁵ 3,843,049	⁵ 3,840,534
建設仮勘定	634,703	429,265
その他	⁴ 1,004,593	⁴ 987,499
減価償却累計額	847,336	814,900
その他（純額）	157,256	172,599
有形固定資産合計	10,975,856	10,773,644
無形固定資産		
のれん	20,314	17,106
その他	166,177	179,455
無形固定資産合計	186,491	196,562
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 3,705,560	³ 4,072,191
出資金	³ 17,093	³ 9,320
繰延税金資産	448,089	497,829
その他	163,997	155,488
貸倒引当金	72,207	57,981
投資その他の資産合計	4,262,533	4,676,849
固定資産合計	15,424,880	15,647,056
資産合計	31,299,404	34,712,571

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,180,648	4,548,165
短期借入金	2,890,000	2,430,000
1年内返済予定の長期借入金	982,078	1,056,266
リース債務	86,749	82,311
未払法人税等	236,938	906,259
賞与引当金	108,676	125,565
その他	² 1,243,972	² 1,713,224
流動負債合計	8,729,063	10,861,792
固定負債		
長期借入金	3,649,178	3,067,712
リース債務	127,344	131,400
再評価に係る繰延税金負債	⁵ 58,791	⁵ 58,791
退職給付に係る負債	1,106,718	1,134,514
資産除去債務	191,860	205,616
その他	126,558	122,885
固定負債合計	5,260,451	4,720,919
負債合計	13,989,514	15,582,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,215	1,580,215
資本剰余金	2,022,925	1,997,298
利益剰余金	14,005,015	15,998,976
自己株式	788,801	871,032
株主資本合計	16,819,354	18,705,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,851	7,619
土地再評価差額金	⁵ 13,829	⁵ 13,829
為替換算調整勘定	62,543	81,138
その他の包括利益累計額合計	79,224	87,348
新株予約権	318,899	286,415
非支配株主持分	92,410	50,637
純資産合計	17,309,889	19,129,859
負債純資産合計	31,299,404	34,712,571

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 49,090,744	1 44,430,241
売上原価	2, 4 40,639,820	2, 4 34,432,875
売上総利益	8,450,924	9,997,365
販売費及び一般管理費	3, 4 7,478,431	3, 4 6,772,806
営業利益	972,492	3,224,558
営業外収益		
受取利息	3,525	11,657
受取配当金	2,686	1,520
持分法による投資利益	389,563	513,555
受取賃貸料	38,336	37,885
その他	85,373	68,400
営業外収益合計	519,485	633,019
営業外費用		
支払利息	50,255	52,304
為替差損	133,314	138,838
減価償却費	47,118	52,493
その他	45,112	31,595
営業外費用合計	275,800	275,231
経常利益	1,216,178	3,582,346
特別利益		
固定資産売却益	5 14,561	5 7,708
投資有価証券売却益	10,517	25,916
受取保険金	371,582	11,298
国庫補助金	6 203,572	-
特別利益合計	600,233	44,922
特別損失		
固定資産売却損	7 451	-
固定資産除却損	8 14,653	8 36,139
固定資産圧縮損	6 204,339	-
減損損失	9 38,187	9 93,812
支払補償金	10 42,031	-
災害による損失	-	11 130,515
特別損失合計	299,664	260,468
税金等調整前当期純利益	1,516,746	3,366,800
法人税、住民税及び事業税	394,301	1,043,999
法人税等調整額	44,061	59,229
法人税等合計	350,240	984,769
当期純利益	1,166,505	2,382,030
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	9,053	41,772
親会社株主に帰属する当期純利益	1,175,558	2,423,803

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	1,166,505	2,382,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,005	10,471
土地再評価差額金	5,230	-
為替換算調整勘定	62,342	18,595
その他の包括利益合計	81,117	8,123
包括利益	1,085,388	2,390,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,094,441	2,431,927
非支配株主に係る包括利益	9,053	41,772

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,553,348	1,995,521	13,010,720	-	16,559,589
当期変動額					
新株の発行	26,867	26,867			53,734
剰余金の配当			181,263		181,263
親会社株主に帰属する当期純利益			1,175,558		1,175,558
自己株式の取得				788,801	788,801
自己株式の処分					-
連結子会社の増資による持分の増減		536			536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26,867	27,403	994,295	788,801	259,765
当期末残高	1,580,215	2,022,925	14,005,015	788,801	16,819,354

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	26,857	8,598	124,885	160,341	318,899	-	17,038,831
当期変動額							
新株の発行							53,734
剰余金の配当							181,263
親会社株主に帰属する当期純利益							1,175,558
自己株式の取得							788,801
自己株式の処分							-
連結子会社の増資による持分の増減							536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,005	5,230	62,342	81,117	-	92,410	11,292
当期変動額合計	24,005	5,230	62,342	81,117	-	92,410	271,058
当期末残高	2,851	13,829	62,543	79,224	318,899	92,410	17,309,889

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,215	2,022,925	14,005,015	788,801	16,819,354
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			429,843		429,843
親会社株主に帰属する当期純利益			2,423,803		2,423,803
自己株式の取得				173,014	173,014
自己株式の処分		25,626		90,783	65,157
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25,626	1,993,960	82,231	1,886,103
当期末残高	1,580,215	1,997,298	15,998,976	871,032	18,705,458

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,851	13,829	62,543	79,224	318,899	92,410	17,309,889
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							429,843
親会社株主に帰属する当期純利益							2,423,803
自己株式の取得							173,014
自己株式の処分					32,483		32,673
連結子会社の増資による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,471	-	18,595	8,123	-	41,772	33,648
当期変動額合計	10,471	-	18,595	8,123	32,483	41,772	1,819,970
当期末残高	7,619	13,829	81,138	87,348	286,415	50,637	19,129,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,516,746	3,366,800
減価償却費	1,369,452	1,396,745
減損損失	38,187	93,812
のれん償却額	3,207	3,207
貸倒引当金の増減額（ は減少）	22,194	10,969
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,219	16,888
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	144,435	27,795
受取利息及び受取配当金	6,212	13,178
支払利息	50,255	52,304
為替差損益（ は益）	26,870	29,359
持分法による投資損益（ は益）	389,563	513,555
固定資産売却益	14,561	7,708
投資有価証券売却損益（ は益）	10,517	25,916
受取保険金	371,582	11,298
国庫補助金	203,572	-
固定資産売却損	451	-
固定資産除却損	14,653	36,139
固定資産圧縮損	204,339	-
災害による損失	-	130,515
売上債権の増減額（ は増加）	698,080	1,214,341
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,717,038	1,416,207
仕入債務の増減額（ は減少）	309,312	1,367,517
その他	968,968	146,595
小計	3,421,274	3,395,788
利息及び配当金の受取額	148,795	117,212
利息の支払額	50,183	52,352
法人税等の支払額	421,629	400,269
保険金の受取額	371,582	11,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,469,840	3,071,677

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56,705	57,098
定期預金の払戻による収入	56,994	89,283
有形固定資産の取得による支出	1,537,875	947,775
有形固定資産の売却による収入	20,608	21,438
無形固定資産の取得による支出	28,797	51,817
投資有価証券の売却による収入	22,963	58,011
国庫補助金の受取額	203,572	-
その他	8,882	22,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,328,122	910,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	680,000	460,000
長期借入れによる収入	600,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,054,825	1,007,278
ファイナンス・リース債務の返済による支出	125,859	99,319
株式の発行による収入	53,734	-
非支配株主からの払込みによる収入	102,000	-
配当金の支払額	181,263	429,843
自己株式の取得による支出	788,801	173,014
その他	-	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,075,014	1,669,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,223	29,890
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	92,927	522,034
現金及び現金同等物の期首残高	6,771,250	6,864,178
現金及び現金同等物の期末残高	6,864,178	7,386,212

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)NEWS CON

(株)3WM

(株)サイテラス

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

(株)アストコ

(株)ブライトイノベーション

(株)VOLTA

日東化工(株)

(株)エコデモ

(株)J - Cycle

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったJAPAN COAST USED CARS AND SPAREPARTS TRADINGについては、当連結会計年度において出資持分の譲渡が完了したことに伴い非連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

(株)アビツ

(株)富士エコサイクル

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社等の名称

関連会社：(株)スリー・アール

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

主として移動平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 仕掛品

主として移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

資源循環事業・リチウムイオン電池リサイクル事業

資源循環事業については、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理したりリサイクル資源等の販売を行っております。またリチウムイオン電池リサイクル事業については、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主要な取扱い対象としており、これらのコバルト、ニッケルが含有された希少金属の濃縮滓の販売を行っております。いずれも顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

ただし、一部子会社においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

グローバルトレーディング事業

グローバルトレーディング事業については、当社グループにおいて生産したりリサイクル資源並びに同業者等から仕入れたりリサイクル資源等を全国に保有する集荷拠点で集荷し、国内外への販売を主に行っております。いずれも顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、海外顧客向けは基本的にインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する船積み時点で収益を認識していますが、一部の取引については出荷から検収までの期間が長期にわたるため、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

国内顧客向けは、商品及び製品を顧客が指定した場所に納品検収した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	11,162,347	10,970,207
減損損失	38,187	93,812

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。また、譲渡や廃止の意思決定を行った資産及び遊休資産等については、それぞれを独立した単位としております。

減損の兆候の判定は、資産グループを使用した営業活動から生じた損益や、経営環境及び市場価格の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損の認識については、減損の兆候があると判断した資産グループの利益計画等に基づく回収期間における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たない場合に減損損失の計上が必要と判断し、その測定については、減損を認識した資産グループの回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）と帳簿価額の差額を減損損失としております。

主要な仮定

主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー見積りの基礎となる事業計画における原材料の仕入数量及び製品の販売数量であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行う

とともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

2 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
契約負債	63,435千円	20,873千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	3,617,849千円	4,027,322千円
出資金	7,773千円	- 千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	218,754千円	218,754千円
機械装置及び運搬具	607,837 "	607,837 "
その他	18,447 "	2,232 "
計	845,039千円	828,823千円

5 土地再評価

連結子会社である日東化工株式会社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)

第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月 2001年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	21,440千円	35,206千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
輸送経費	2,936,803千円	2,341,957千円
給与手当	1,588,140 "	1,634,446 "
貸倒引当金繰入額	10,442 "	6,413 "
賞与引当金繰入額	52,370 "	70,802 "
退職給付費用	95,787 "	52,639 "
減価償却費	244,069 "	249,000 "
のれん償却費	3,207 "	3,207 "

4 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	111,022千円	163,511千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物及び構築物	9,366千円	- 千円
機械装置及び運搬具	4,792千円	7,589千円
その他	401千円	119千円
計	14,561千円	7,708千円

6 国庫補助金及び固定資産圧縮損の内容は、次の通りであります。

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

国庫補助金は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業）等に係るものであり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（機械装置）の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
機械装置及び運搬具	451千円	- 千円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物及び構築物	1,278千円	2,937千円
機械装置及び運搬具	12,467 "	346 "
その他	907 "	32,854 "
計	14,653千円	36,139千円

9 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（１）減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類	会社名	金額（千円）
神奈川県高座郡寒川町	事業用資産	機械装置	日東化工(株)	38,187

（２）減損損失に至った主な経緯

上記の事業用資産については、国内生産からの撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（３）減損損失の金額

種類	金額（千円）
機械装置	38,187

（４）資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行ってお

ります。また、譲渡や廃止の意思決定を行った資産及び遊休資産等については、それぞれを独立した単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を備忘価額としております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(1) 減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類	会社名	金額(千円)
茨城県ひたちなか市	事業用資産	建設仮勘定	(株)J-Cycle	91,297
静岡県富士市	遊休資産	土地	(株)エコネコル	2,514

(2) 減損損失に至った主な経緯

上記の事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続して赤字かつ、合理的な事業計画と実績に大幅な乖離が生じているため、遊休資産については今後の使用見込みが無いため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建設仮勘定	91,297
土地	2,514

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。また、譲渡や廃止の意思決定を行った資産及び遊休資産等については、それぞれを独立した単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を備忘価額としております。

10 支払補償金の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

労働災害による補償金であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

11 災害による損失の内容は、次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
当社の連結子会社である株式会社VOLTAの加工委託先において、2026年6月に発生した工場火災の影響で、株
式会社VOLTA所有の原料及び製品などが消失したことに伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,361千円	15,169千円
組替調整額	10,517 "	25,916 "
法人税等及び税効果調整前	21,879千円	10,746千円
法人税等及び税効果額	2,126 "	275 "
その他有価証券評価差額金	24,005千円	10,471千円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	- "	- "
法人税等及び税効果額	5,230 "	- "
土地再評価差額金	5,230 "	- "
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,501千円	28,359千円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	29,501 "	28,359 "
法人税等及び税効果額	32,840 "	9,764 "
為替換算調整勘定	62,342 "	18,595 "
その他の包括利益合計	81,117千円	8,123千円

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,211,042	106,346	-	30,317,388

(変動事由の概要)
譲渡制限付株式報酬の付与による増加 106,346株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483	1,660,701	-	1,661,184

(変動事由の概要)
自己株式の取得による増加 1,660,700株
単元未満株式買取請求による増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	309,990
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	8,909
合 計			—	—	—	—	318,899

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	181,263	6	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	429,843	15	2025年6月30日	2025年9月26日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,317,388	-	-	30,317,388

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,661,184	341,642	191,153	1,811,673

(変動事由の概要)

東京証券取引所を通じた市場取得による増加	339,300株
株主からの個別要望に基づく端株買取による増加	50株
譲渡制限付株式の制限解除における自己株式の無償取得による増加	2,292株
新株予約権の権利行使による減少	125,400株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少	65,753株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	278,991
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	7,424
合計			—	—	—	—	286,415

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	429,843	15	2025年6月30日	2025年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	712,642	25	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金	7,007,668千円	7,497,517千円
預入期間が3か月を超える定期預金	143,490 "	111,304 "
現金及び現金同等物	6,864,178千円	7,386,212千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されております。これら要因で資金の流動性リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式等であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等についてはその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	75,573	75,573	-
資産計	75,573	75,573	-
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	4,631,256	4,419,869	211,386
負債計	4,631,256	4,419,869	211,386
デリバティブ取引	(4,301)	(4,301)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,629,987
出資金	17,093

- (3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	35,731	35,731	-
資産計	35,731	35,731	-
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	4,123,978	3,933,260	190,717
負債計	4,123,978	3,933,260	190,717
デリバティブ取引	(17,490)	(17,490)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	4,036,460
出資金	9,320

- (3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,007,668	-	-	-
受取手形	377,930	-	-	-
売掛金	3,595,641	-	-	-
合計	10,981,240	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,497,517	-	-	-
受取手形	340,324	-	-	-
売掛金	4,847,589	-	-	-
合計	12,685,430	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,890,000	-	-	-	-	-
長期借入金	982,078	955,466	689,190	533,290	461,703	1,009,529
合計	3,872,078	955,466	689,190	533,290	461,703	1,009,529

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,430,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,056,266	789,990	634,090	562,503	446,424	634,705
合計	3,486,266	789,990	634,090	562,503	446,424	634,705

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される
当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価
の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券 株式	75,573	-	-	75,573
デリバティブ取引	-	(4,301)	-	(4,301)

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券 株式	35,731	-	-	35,731
デリバティブ取引	-	(17,490)	-	(17,490)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	4,419,869	-	4,419,869

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,933,260	-	3,933,260

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	54,315	33,645	20,670
小計	54,315	33,645	20,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	21,257	34,773	13,516
小計	21,257	34,773	13,516
合計	75,573	68,418	7,154

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,629,987千円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額17,093千円)につきましては、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,521	4,549	12,971
小計	17,521	4,549	12,971
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18,210	34,773	16,563
小計	18,210	34,773	16,563
合計	35,731	39,323	3,592

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,036,460千円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額9,320千円)につきましては、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,963	10,517	-
合計	22,963	10,517	-

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	58,011	25,916	-
合計	58,011	25,916	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	900,307	-	4,414	4,414
	買建				
	米ドル	14,946	-	112	112
合計		915,253	-	4,301	4,301

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	852,301	-	18,661	18,661
	買建				
	米ドル	59,594		1,171	1,171
合計		911,895		17,490	17,490

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	87,482	46,050	(注)
合計			87,482	46,050	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	46,050	10,000	(注)
合計			46,050	10,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また連結子会社1社は確定拠出型年金制度を併用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	962,283千円
退職給付費用	192,270 "
退職給付の支払額	47,834 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,106,718千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,106,718千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,106,718千円
退職給付に係る負債	1,106,718千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,106,718千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	192,443千円
中小企業退職金共済掛金	- "
退職給付費用	192,443千円

3 確定拠出制度

連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度15,763千円であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また連結子会社1社は確定拠出型年金制度を併用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,106,718千円
退職給付費用	112,044 "
退職給付の支払額	84,249 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,134,514千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,134,514千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,134,514千円
退職給付に係る負債	1,134,514千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,134,514千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	113,604千円
中小企業退職金共済掛金	- "
退職給付費用	113,604千円

3 確定拠出制度

連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度26,417千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	2010年12月17日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役・監査役 8名	当社従業員 2名
	関係会社取締役 2名	関係会社取締役・監査役 5名
	関係会社従業員・顧問 2名	
株式の種類及び付与数	普通株式 1,416,000株	普通株式 39,960株
付与日	2010年5月21日	2011年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年5月21日～2029年6月30日	2011年1月1日～2030年12月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	2010年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	1,200,000	32,400
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	120,000	5,400
未確定残(株)	1,080,000	27,000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	120,000	5,400
権利行使(株)	120,000	5,400
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	2010年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	495.18	965.76
付与日における公正な評価単価(円)	258.33	274.99

- (注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて2009年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。
2. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また、2013年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより、上記株式数及び権利行使価格は調整されております。
3. 当社は2018年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、上記株式数、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は調整されております。
4. 当社は2022年4月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、上記株式数、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は調整されております。
5. 当社は2009年6月16日第1回新株予約権、2010年12月17日第2回新株予約権付与時点において、未公開企業であるため、「公正な評価単価」を「単位当たりの本源的価値」と読み替えて記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

918,810千円

5 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

64,511千円

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,406千円	39,665千円
未払事業税	21,881 "	52,710 "
棚卸資産の未実現利益	7,064 "	21,148 "
退職給付に係る負債	348,903 "	375,323 "
長期末払金	18,296 "	- "
減損損失	25,357 "	49,974 "
株式報酬費用	153,417 "	146,225 "
投資有価証券評価損	21,669 "	10,707 "
資産除去債務	60,485 "	65,343 "
貸倒引当金	37,214 "	32,901 "
固定資産評価損	315,262 "	315,262 "
過年度消費税等	220,788 "	220,788 "
税務上の繰越欠損金(注) 1	174,127 "	193,127 "
災害損失	- "	40,786 "
その他	122,774 "	67,398 "
繰延税金資産小計	1,560,649千円	1,631,364千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	143,313 "	185,941 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	949,414 "	920,759 "
評価性引当額小計	1,092,727千円	1,106,701千円
繰延税金負債との相殺	19,832 "	26,832 "
繰延税金資産の純額	448,089千円	497,829千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,100千円	9,956千円
その他有価証券評価差額金	4,302 "	4,027 "
退職給付負債調整勘定	554 "	75 "
差額負債調整勘定	1,187 "	837 "
土地再評価差額金	58,791 "	58,791 "
その他	7,686 "	11,935 "
繰延税金負債小計	78,623千円	85,623千円
繰延税金資産との相殺	19,832 "	26,832 "
繰延税金負債の純額	58,791千円	58,791千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	10	4,506	-	6,390	2,644	160,575	174,127
評価性引当額	10	4,506	-	6,390	2,644	129,762	143,313
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,813	(2)30,813

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金174,127千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,813千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3,288	-	2,777	2,644	-	184,416	193,127
評価性引当額	2,477	-	1,870	2,644	-	178,948	185,941
繰延税金資産	811	-	906	-	-	5,468	(2)7,185

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金193,127千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,185千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
持分法による投資利益	7.8	4.6
評価性引当額の増減	6.3	0.3
連結子会社の税率差異	2.0	0.8
税率変更による影響	0.6	0.4
留保金課税	0.1	2.5
その他	2.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	29.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「留保金課税」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.6%は、「留保金課税」0.1%、「その他」2.5%として組み替えております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫・建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～34年と見積り、リスクフリーレート(0.192～2.03%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	199,011 千円	191,860 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	13,303 "
資産除去債務の履行による減少額	7,566 "	- "
時の経過による調整額	415 "	451 "
期末残高	191,860 千円	205,616 千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,671,895	3,973,571
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,973,571	5,187,913
契約負債（期首残高）	99,371	63,435
契約負債（期末残高）	63,435	20,873

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形」及び「売掛金」として表示しており、当連結会計年度において、契約資産はありません。

契約負債は、連結貸借対照表において「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度で認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた金額は、75,376千円であります。

当連結会計年度で認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた金額は、61,373千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、資源循環事業、グローバルトレーディング事業、リチウムイオン電池リサイクル事業、サステナビリティコンサルティング事業、障がい福祉サービス事業等で構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「資源循環事業」、「グローバルトレーディング事業」、「リチウムイオン電池リサイクル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源循環事業」は、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバルトレーディング事業を含めた国内外に販売しております。

「グローバルトレーディング事業」は、当社グループにおいて生産したリサイクル資源並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っております。また、リサイクル資源の輸入及び三国間貿易にも取り組んでおります。加えて、輸出入業者を対象とした輸出入に係る物流代行サービスの提供も行っております。海外拠点は金属スクラップ等の販売においてベトナム駐在所、英国とオランダに支店を有しております。

「リチウムイオン電池リサイクル事業」は、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主な取扱い対象としており、これらを乾燥・破碎・選別を行いコバルト、ニッケルが含有された希少金属の濃縮滓を生産し販売をしております。

またこの3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「サステナビリティコンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	資源循環	グローバル トレーディ ング	リチウムイ オン電池リ サイクル	計				
売上高								
鉄	2,291,323	21,785,788	-	24,077,112	-	24,077,112	-	24,077,112
非鉄金属	4,034,821	4,385,327	-	8,420,149	-	8,420,149	-	8,420,149
ゴム製品	5,936,935	95,105	-	6,032,040	-	6,032,040	-	6,032,040
物流代行	-	4,007,884	-	4,007,884	-	4,007,884	-	4,007,884
LIB関連	-	-	1,087,246	1,087,246	-	1,087,246	-	1,087,246
その他	3,988,954	1,023,198	-	5,012,152	454,159	5,466,311	-	5,466,311
顧客との契約から 生じる収益	16,252,034	31,297,303	1,087,246	48,636,585	454,159	49,090,744	-	49,090,744
外部顧客への売上高	16,252,034	31,297,303	1,087,246	48,636,585	454,159	49,090,744	-	49,090,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,763,142	293,633	606,386	5,663,162	37,056	5,700,219	5,700,219	-
計	21,015,177	31,590,937	1,693,633	54,299,747	491,216	54,790,964	5,700,219	49,090,744
セグメント利益	1,159,394	269,521	223,564	1,652,479	95,089	1,747,569	531,391	1,216,178
セグメント資産	21,236,688	6,067,930	2,055,884	29,360,503	483,020	29,843,524	1,455,879	31,299,404
その他の項目								
減価償却費	1,077,272	74,017	134,022	1,285,312	9,511	1,294,823	74,628	1,369,452
のれんの償却費	3,207	-	-	3,207	-	3,207	-	3,207
受取利息	1,101	1,039	144	2,285	168	2,453	1,072	3,525
支払利息	23,713	18,284	1,538	43,537	8	43,545	6,709	50,255
持分法投資利益	389,563	-	-	389,563	-	389,563	-	389,563
持分法適用会社 への投資額	3,617,849	-	-	3,617,849	-	3,617,849	-	3,617,849
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,041,979	38,295	38,814	1,119,090	6,484	1,125,574	94,055	1,219,630

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サステナビリティコンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 531,391千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,455,879千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額74,628千円、受取利息の調整額1,072千円、支払利息の調整額6,709千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94,055千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	資源循環	グローバル トレーディ ング	リチウムイ オン電池リ サイクル	計				
売上高								
鉄	2,794,735	14,385,777	-	17,180,513	-	17,180,513	-	17,180,513
非鉄金属	5,413,582	5,792,414	-	11,205,997	-	11,205,997	-	11,205,997
ゴム製品	6,061,567	324,501	-	6,386,069	-	6,386,069	-	6,386,069
物流代行（注4）	-	2,998,538	-	2,998,538	-	2,998,538	-	2,998,538
LIB関連	-	-	1,728,001	1,728,001	-	1,728,001	-	1,728,001
その他	3,672,337	827,429	-	4,499,767	431,353	4,931,121	-	4,931,121
顧客との契約から 生じる収益	17,942,223	24,328,662	1,728,001	43,998,887	431,353	44,430,241	-	44,430,241
外部顧客への売上高	17,942,223	24,328,662	1,728,001	43,998,887	431,353	44,430,241	-	44,430,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,998,219	402,234	913,158	7,313,612	19,379	7,332,992	7,332,992	-
計	23,940,443	24,730,896	2,641,160	51,312,500	450,733	51,763,233	7,332,992	44,430,241
セグメント利益	2,627,908	703,741	704,714	4,036,364	40,679	4,077,043	494,697	3,582,346
セグメント資産	23,061,674	7,533,912	2,616,439	33,212,026	499,411	33,711,437	1,001,133	34,712,571
その他の項目								
減価償却費	1,083,038	72,899	153,801	1,309,740	10,911	1,320,652	76,093	1,396,745
のれんの償却費	3,207	-	-	3,207	-	3,207	-	3,207
受取利息	3,622	4,273	729	8,625	689	9,315	2,341	11,657
支払利息	31,285	18,365	90	49,742	-	49,742	2,562	52,304
持分法投資利益	513,555	-	-	513,555	-	513,555	-	513,555
持分法適用会社 への投資額	4,027,322	-	-	4,027,322	-	4,027,322	-	4,027,322
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,116,067	97,310	20,496	1,233,873	50,872	1,284,746	70,482	1,355,228

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サステナビリティコンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 494,697千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,001,133千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額76,093千円、受取利息の調整額2,341千円、支払利息の調整額2,562千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額70,482千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度より、従来の「中古自動車」を「物流代行」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の名称で記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様に情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外				合計
	アジア	南米	その他	計	
27,402,526	20,580,406	245,315	862,498	21,688,220	49,090,747

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SEAH BESTEEL	4,902,507	グローバルトレーディング事業

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様に情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外						合計
	アジア	韓国	ベトナム	南米	その他	計	
28,963,295	4,066,735	5,892,540	4,691,424	-	816,245	15,466,945	44,430,241

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SEAH BESTEEL	4,962,736	グローバルトレーディング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイオン 電池リサイクル	その他	全社・消去	合計
減損損失	38,187	-	-	-	-	38,187

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイオン 電池リサイクル	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,514	-	91,297	-	-	93,812

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイオン 電池リサイクル	計			
当期償却額	3,207	-	-	3,207	-	-	3,207
当期末残高	20,314	-	-	20,314	-	-	20,314

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイオン 電池リサイクル	計			
当期償却額	3,207	-	-	3,207	-	-	3,207
当期末残高	17,106	-	-	17,106	-	-	17,106

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	李興宰	—	—	当社顧問	—	当社顧問	顧問報酬 (注1)	21,204	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から2020年9月より顧問を委嘱しております。

報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	李興宰	—	—	当社顧問	—	当社顧問	顧問報酬 (注1)	5,301	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から2020年9月より顧問を委嘱しております。

報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社である株式会社アビゾを含む、すべての持分法適用関連会社の要約財務諸表は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	11,147,896	13,604,837
固定資産合計	5,181,077	4,934,463
流動負債合計	2,293,537	4,548,382
固定負債合計	1,805,831	161,227
純資産合計	12,229,606	13,959,044
売上高	7,843,087	9,426,538
税引前当期純利益金額	2,023,761	2,524,250
当期純利益金額	1,440,929	1,838,435

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	589.70円	659.26円
1 株当たり当期純利益金額	39.19円	85.16円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	37.64円	81.88円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,175,558	2,423,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,175,558	2,423,803
普通株式の期中平均株式数(株)	29,997,980	28,462,432
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,229,712	1,139,681
(うち新株予約権(株))	(1,229,712)	(1,139,681)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	17,309,889	19,129,859
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	411,309	337,053
(うち新株予約権(千円))	(318,899)	(286,415)
(うち非支配株主持分(千円))	(92,410)	(50,637)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,898,579	18,792,806
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	28,656,204	28,505,715

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,890,000	2,430,000	0.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	982,078	1,056,266	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	86,749	82,311	2.06	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,649,178	3,067,712	0.58	2027年12月15日～ 2033年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	127,344	131,400	2.10	2027年8月23日～ 2031年1月27日
合計	7,735,350	6,767,689	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	789,990	634,090	562,503	446,424
リース債務	45,704	38,737	24,150	3,711

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,991,037	21,528,657	32,657,499	44,430,241
税金等調整前中間 (四半期)(当期) (千円) 純利益	443,010	1,374,746	2,457,641	3,366,800
親会社株主に帰属す る中間 (四半期) (当期) 純利益 (千円)	301,612	933,879	1,664,532	2,423,803
1 株当たり中間 (四半期)(当期) (円) 純利益金額	10.64	32.86	58.51	85.16

	第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第 3 四半期 連結会計期間	第 4 四半期 連結会計期間
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	10.64	22.20	25.63	26.64

(注) 第 1 四半期連結累計期間及び第 3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,382,627	1,445,763
売掛金	66,256	64,528
前払費用	47,169	32,828
短期貸付金	404,284	490,000
未収入金	169,062	151,446
その他	2,271	5,568
流動資産合計	2,071,671	2,190,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	284,143	219,810
構築物	14,116	12,974
機械及び装置	54,789	40,427
工具、器具及び備品	24,057	18,260
土地	528,559	528,559
その他	348	116
有形固定資産合計	906,014	820,147
無形固定資産		
ソフトウェア	44,079	92,565
ソフトウェア仮勘定	35,420	13,663
無形固定資産合計	79,500	106,229
投資その他の資産		
投資有価証券	16,380	17,388
関係会社株式	6,876,391	6,876,391
長期貸付金	10,725	-
長期前払費用	6,849	931
繰延税金資産	21,170	19,744
差入保証金	36,603	33,226
その他	50	50
投資その他の資産合計	6,968,169	6,947,730
固定資産合計	7,953,684	7,874,107
資産合計	10,025,355	10,064,243

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	563,220	556,820
未払金	57,236	38,960
未払費用	24,627	23,938
前受金	1,793	1,958
未払法人税等	3,129	4,814
預り金	231,528	230,601
賞与引当金	7,565	10,790
その他	14,824	22,953
流動負債合計	903,925	890,835
固定負債		
長期借入金	2,199,683	1,642,863
退職給付引当金	65,431	73,731
資産除去債務	6,890	6,909
固定負債合計	2,272,005	1,723,504
負債合計	3,175,930	2,614,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,215	1,580,215
資本剰余金		
資本準備金	1,480,215	1,480,215
その他資本剰余金	3,403,728	3,378,101
資本剰余金合計	4,883,943	4,858,317
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	846,999	1,587,127
利益剰余金合計	846,999	1,587,127
自己株式	788,801	871,032
株主資本合計	6,522,357	7,154,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,167	8,860
評価・換算差額等合計	8,167	8,860
新株予約権	318,899	286,415
純資産合計	6,849,424	7,449,903
負債純資産合計	10,025,355	10,064,243

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
経営指導料収入	1 734,083	1 724,127
受取配当金収入	1 725,286	1 1,521,256
営業収益合計	1,459,370	2,245,383
営業費用	1, 2 1,219,783	1, 2 1,162,658
営業利益	239,587	1,082,725
営業外収益		
受取利息	1 7,150	1 10,855
受取配当金	385	385
不動産賃貸料	14,870	19,560
助成金収入	2,749	9,995
貸倒引当金戻入額	2,181	-
その他	646	2,610
営業外収益合計	27,981	43,407
営業外費用		
支払利息	12,787	11,076
減価償却費	56,982	57,009
その他	4,664	1,237
営業外費用合計	74,434	69,323
経常利益	193,134	1,056,809
特別損失		
固定資産除却損	0	39
特別損失合計	0	39
税引前当期純利益	193,134	1,056,770
法人税、住民税及び事業税	123,769	114,311
法人税等調整額	309	1,111
法人税等合計	124,079	113,199
当期純利益	317,213	1,169,970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,553,348	1,453,348	3,403,728	4,857,076
当期変動額				
新株の発行	26,867	26,867		26,867
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	26,867	26,867	-	26,867
当期末残高	1,580,215	1,480,215	3,403,728	4,883,943

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	711,049	711,049	-	7,121,473	6,886	318,899	7,447,259
当期変動額							
新株の発行				53,734			53,734
剰余金の配当	181,263	181,263		181,263			181,263
当期純利益	317,213	317,213		317,213			317,213
自己株式の取得			788,801	788,801			788,801
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					1,281	-	1,281
当期変動額合計	135,950	135,950	788,801	599,116	1,281	-	597,834
当期末残高	846,999	846,999	788,801	6,522,357	8,167	318,899	6,849,424

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,580,215	1,480,215	3,403,728	4,883,943
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			25,626	25,626
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	25,626	25,626
当期末残高	1,580,215	1,480,215	3,378,101	4,858,317

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	846,999	846,999	788,801	6,522,357	8,167	318,899	6,849,424
当期変動額							
新株の発行				-			-
剰余金の配当	429,843	429,843		429,843			429,843
当期純利益	1,169,970	1,169,970		1,169,970			1,169,970
自己株式の取得			173,014	173,014			173,014
自己株式の処分			90,783	65,157		32,483	32,673
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					693	-	693
当期変動額合計	740,127	740,127	82,231	632,269	693	32,483	600,478
当期末残高	1,587,127	1,587,127	871,032	7,154,627	8,860	286,415	7,449,903

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	985,514	926,377
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、主に継続的収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。また、譲渡や廃止の意思決定を行った資産及び遊休資産等については、それぞれを独立した単位としております。

減損の兆候の判定は、資産グループを使用した営業活動から生じた損益や、経営環境及び市場価格の状況など、当社が利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損の認識については、減損の兆候があると判断した資産グループの利益計画等に基づく回収期間における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たない場合に減損損失の計上が必要と判断し、その測定については、減損を認識した資産グループの回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）と帳簿価額の差額を減損損失としております。

減損の兆候判定における市場価格は、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づき、また、減損の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローは、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づく将来時点における正味売却価額をもとに見積もっております。

主要な仮定

市場価格及び割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、比準価格であります。比準価格は取引事例をもとに算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である比準価格の短期的な変動リスクは低いと見込んでいるため、翌事業年度に重要な減損損失が発生する可能性は低いと考えておりますが、資産グループの使用範囲・方法の変化及び経済情勢や市場の変化があった場合は、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	6,876,391	6,876,391
関係会社株式評価損	-	-

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式については市場価額がないことから、以下の方法によって評価損の金額を計上しております。

財政状態が悪化した関係会社株式については、実質価額が著しく悪化した際に、相当の減額をなし、当該減少額を評価損として計上しております。

主要な仮定

実質価額の見積りは、その前提となる決算日までに入手し得る財務諸表等に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	627,247千円	699,357千円
長期金銭債権	10,725 "	- "
短期金銭債務	249,260 "	228,462 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,459,370千円	2,245,383千円
営業費用	27,616 "	10,671 "
営業取引以外の取引高	21,035 "	29,826 "

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	218,652千円	235,266千円
給料手当	381,362 "	357,296 "
賞与引当金繰入額	7,565 "	11,246 "
退職給付費用	15,870 "	10,980 "
減価償却費	40,394 "	53,409 "
報酬費用	80,637 "	75,228 "
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100 "	100 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
子会社株式	6,596,018	6,596,018
関連会社株式	280,372	280,372
計	6,876,391	6,876,391

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	153,417千円	146,225千円
賞与引当金	2,296 "	3,371 "
退職給付引当金	20,447 "	23,041 "
関係会社株式	51,638 "	41,320 "
関係会社株式評価損	232,922 "	232,922 "
繰越欠損金	97,762 "	123,835 "
投資有価証券評価損	3,199 "	- "
その他	11,231 "	6,384 "
繰延税金資産小計	572,915 "	577,101 "
評価性引当額	546,445 "	551,176 "
繰延税金資産合計	26,469 "	25,924 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,712千円	4,027千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,579 "	1,371 "
未収還付事業税	6 "	781 "
繰延税金負債合計	5,298 "	6,180 "
繰延税金資産の純額	21,170千円	19,744千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	108.1	42.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.4
評価性引当額の増減	20.6	1.1
住民税均等割	1.6	0.3
税額控除額	1.7	-
グループ通算制度適用による影響額	8.6	0.4
税率変更による影響	0.3	0.6
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.3	10.7

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	284,143	-	-	64,333	219,810	217,586
	構築物	14,116	-	-	1,141	12,974	3,131
	機械及び装置	54,789	-	-	14,361	40,427	31,382
	工具、器具及び備品	24,057	-	39	5,757	18,260	24,163
	土地	528,559	-	-	-	528,559	-
	その他	348	-	232	-	116	-
	計	906,014	-	271	85,595	820,147	276,263
無形 固定資産	ソフトウェア	44,079	73,291	-	24,805	92,565	-
	ソフトウェア仮勘定	35,420	54,547	76,304	-	13,663	-
	計	79,500	127,838	76,304	24,805	106,229	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	7,565	10,790	7,565	10,790
退職給付引当金	65,431	14,199	5,900	73,731

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.envipro.jp/ir/en
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)2025年 9 月25日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 9 月25日 東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中(自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)2026年 2 月12日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年 9 月25日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表者の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年 9 月26日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月18日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安 達 則 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 達 博 之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

資源循環事業及びグローバルトレーディング事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度の資源循環事業の売上高は17,942,223千円であり、主として株式会社エコネコルに係るものである。また、グローバルトレーディング事業の売上高は24,328,662千円であり、主として株式会社NEWSCONに係るものである。資源循環事業及びグローバルトレーディング事業の合計売上高は連結損益計算書に計上されている売上高44,430,241千円の約95%を占めている。 【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、資源循環事業については、検収時点で収益を認識している。 また、グローバルトレーディング事業については、海外顧客向けは基本的に船積時点で収益を認識しているが、一部の取引については出荷から検収までの期間が長期にわたるため、検収時点で収益を認識している。国内顧客向けは、商品及び製品を顧客が指定した場所に納品検収した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。 資源循環事業及びグローバルトレーディング事業は会社グループの中核事業であり、その売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標である。 加えて、両者とも一部の取引については商品又は製品の出荷から顧客が検収するまでの期間が長期にわたることから、特に決算月の取引について故意又は誤謬により履行義務の充足時点より早期に収益を認識した場合には、当期の売上高が過大となるリスクがあるため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上の理由により、当監査法人は資源循環事業及びグローバルトレーディング事業に係る売上高の期間帰属の適切性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、資源循環事業及びグローバルトレーディング事業に係る売上高の期間帰属の適切性を確認するために、それぞれの事業の中核会社である株式会社エコネコル及び株式会社NEWSCONを対象として、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 会社が構築した売上の計上プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 決算月に計上された商品又は製品の出荷から検収までの期間が長期にわたる取引全件を対象として、取引先に対して検収日及び取引金額を確認する残高確認を実施した。 ・ 期末日後の売上データを通査し、重要な売上高のマイナス処理がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エンビプロ・ホールディングスが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月18日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 達 則 嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 達 博 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の把握の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載されているとおり、2026年6月30日現在、貸借対照表に有形固定資産及び無形固定資産を926,377千円計上している。 会社は、主に継続的収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行い、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っている。資産グループを使用した営業活動から生じた損益、経営環境及び市場価格の状況などの減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っている。会社が行う減損の兆候の把握で使用する市場価格は、会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価を主に使用している。会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価における主要な仮定は比準価格である。主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。 以上の理由により、当監査法人は固定資産の減損の兆候の把握の妥当性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社が行った固定資産の減損の兆候の把握の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・固定資産のグルーピングの方法について、経営の実態が適切に反映されていることを確かめるために、経理責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・減損の兆候の把握に使用する不動産の市場価格について、会社が利用した不動産鑑定評価書等を入手して、主に以下の手続を実施した。 ・市場価格として用いられた外部専門家による不動産鑑定評価書等については、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、当該不動産鑑定評価書等を閲覧し、採用した鑑定評価手法を検討した。 ・比準価格について、外部機関が公表している情報（類似取引事例等）と比較衡量した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。